

第1部

新たな都市づくりに向けて

第1章 都市づくりの目標

第1節 計画策定の目的

本市は、平成13（2001）年5月に、浦和市・大宮市・与野市の3市合併により、埼玉県下で初めての人口100万都市として誕生し、令和3（2021）年が市制施行20周年の節目となります。この間、平成15（2003）年4月に指定都市へと移行し、平成17（2005）年4月には、岩槻市との合併を実現しました。また、平成30（2018）年9月には、人口130万人（住民基本台帳人口）を超え、首都圏有数の大都市として順調に発展してきたところです。

これまで、本市の総合振興計画である「2020さいたま希望のまちプラン」を指針として、計画に掲げる将来都市像の実現に向けた都市づくりを総合的かつ計画的に推進してきましたが、少子高齢化の進行や、経済のグローバル化、技術革新の進展、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済状況は近年大きく変わりつつあります。特に、我が国は、これまでの歴史上に類を見ない水準の持続的な人口減少局面¹を迎えており、近い将来、本市にも到来することが見込まれています。人口の減少やそれに伴って生じる地域経済の縮小が、本市の未来にどのような影響を及ぼしていくのかについて、正確な見通しを持つことは困難です。

こうした本市を取り巻く社会経済状況のパラダイムシフト^{*}を克服し、将来にわたって持続的な成長を維持していくためには、限りある経営資源を選択と集中の視点で重点配分しながら、柔軟かつ効果的・効率的な都市経営を推進していくことが重要となります。

このような状況の中、「2020さいたま希望のまちプラン」の計画期間が令和2（2020）年度で満了²となります。平成23（2011）年の地方自治法の改正により、市町村における基本構想の策定義務は撤廃²されました。しかしながら、今後本市が直面する課題を克服し、これまで本市がはぐくんできた魅力や地域資源を生かし、市民一人ひとりが更なるしあわせを実感できる都市を目指すためには、連携と協働を通じて本市と共に都市づくりを進める市民、市民活動団体、事業者、大学等の地域で活動する多様な主体に対して、本市の考える長期的なまちづくりのビジョンを示すことが不可欠です。そして、その実現に向けた政策と施策を共有し、それぞれの役割を自覚することで、未来に引き継ぐための持続可能な都市づくりを進めていく必要があります。

そのための市政運営の最も基本的かつ総合的な指針として、本市の新たな総合振興計画を策定するものです。

※ パラダイムシフト… ある時代や社会、分野などにおける規範や価値観が劇的に転換することで、パラダイムチェンジともいいます。

1 「厚生労働白書（平成27年版）」（平成27（2015）年、厚生労働省）

2 地方自治法第2条第4項（平成23（2011）年5月削除）

第2節 さいたま市のこれまでの歩み

1 黎明期（さいたま市、誕生・指定都市への移行・岩槻市との合併）

平成13（2001）年5月～平成17（2005）年度

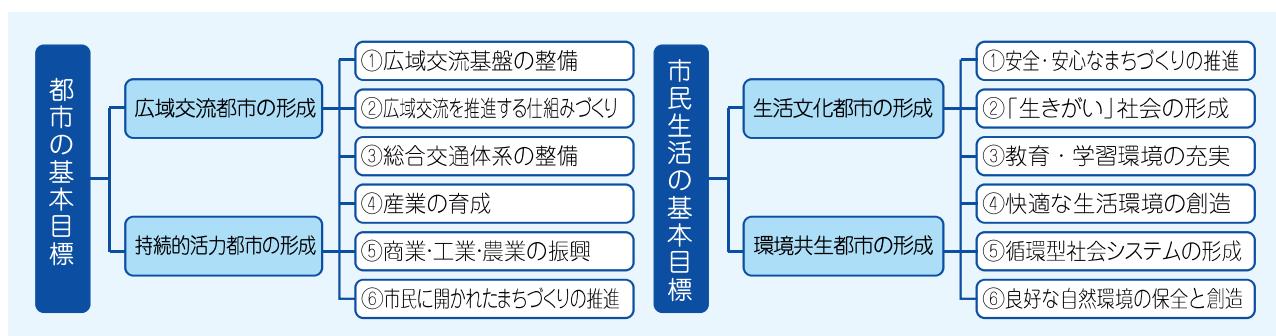
本市は、輝かしい21世紀の幕開けとともに、平成13（2001）年5月、浦和市・大宮市・与野市の3市合併により、人口100万都市として誕生しました。

近代以降、この地域は、歴史的にも地理的にも密接した関係から都市化の進展に併せて一体的な生活圏が形成され、戦後、我が国の高度経済成長とともに、行政、経済、芸術・文化等、埼玉県の中核的な機能を担ってきました。

平成元（1989）年、後の「さいたま新都心」周辺地域に国の18機関が移転されることが決まると、関東圏域の行政、経済、文化をけん引する一体的な中枢地域として首都機能の一翼を担うことへの期待感から、合併の機運が急速に醸成されるに至り、平成13（2001）年5月に「さいたま市」が誕生しました。

合併後の3市の速やかな一体化の促進、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図ることを目的として、平成12（2000）年8月に「新市建設計画」（計画期間：平成13（2001）年度～平成17（2005）年度）が策定されました。この計画では、大宮駅やさいたま新都心など、広域交流のポテンシャルや、見沼田圃や荒川などの首都圏有数の自然環境を生かし、豊かな市民生活を実現するために、「21世紀をリードするみどりの広域交流・生活文化都市」を将来像としました。また、将来像を実現していくための基本目標として、都市と市民生活の視点から、「広域交流都市の形成」「持続的活力都市の形成」「生活文化都市の形成」「環境共生都市の形成」という4つの基本目標に沿って統合的・計画的な都市づくりを推進することとしました。

■ 新市建設計画の基本方針



この頃、我が国の社会経済状況は、「失われた10年⁵」といわれる長引く景気低迷等による企業倒産の増加、高い失業率、不良債権処理等を巡る金融不安などにより厳しさを増し、社会経済全体の先行きが不透明な時代でした。

3 「国の機関等移転推進連絡会議」（平成元（1989）年8月24日開催・決定）

4 首都近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域*として、19区域中第3位の面積を誇っています。

5 諸説ありますが、おおむねバブル崩壊（平成3（1991）年3月）から、ITバブル崩壊脱却（平成14（2002）年1月頃）までを指します。

そのような社会経済状況の中で、本市は、市民の融和と一体感の醸成を第一に、埼玉県の県都として、都市基盤*と市民生活の一層の充実を図ってきましたが、本市が自立した都市にふさわしい合理的で効率的な行財政運営⁶を行うため、平成15（2003）年4月1日、全国で13番目の指定都市へと移行しました。

指定都市への移行後、地方自治法に基づく基本構想として、新市建設計画を踏まえて、その内容を発展的に継承する「基本構想」が平成14（2002）年12月に議決され、その後、平成16（2004）年3月には、基本構想を含めた総合振興計画である「さいたま希望のまちプラン」（目標年度：令和2（2020）年度（基本構想）、平成25（2013）年度（基本計画））を策定し、21世紀初頭における本市のあるべき姿と進むべき方向性についての基本的な方針を定めました。

「さいたま希望のまちプラン」は、都市づくりの基本理念として「市民と行政の協働」「人と自然の尊重」「未来への希望と責任」を掲げるとともに、目指すべき将来都市像として、「多彩な都市活動*が展開される東日本の交流拠点都市」「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」「若い力の育つゆとりある生活文化都市」を掲げ、さいたま市らしさを生み出す都市づくりを重視して市政を進めることとしました。

さいたま希望のまちプラン（基本構想部分）の構成

都市づくりの基本理念	施策展開の方向	実現に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政の協働 ●人と自然の尊重 ●未来への希望と責任 	<ul style="list-style-type: none"> (1)安らぎと潤いある環境を守り育てる (2)子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる (3)一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む (4)人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる (5)産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める (6)安全を確保し、市民生活を支える (7)理解を深め合い、多彩な交流を広げる 	<ul style="list-style-type: none"> (1)市民と行政の協働による都市づくり (2)効果的で効率的な行財政運営による都市づくり (3)さいたま市らしさを生み出す都市づくり
将来都市像		
<ul style="list-style-type: none"> ●多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市 ●見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市 ●若い力の育つゆとりある生活文化都市 		

21世紀を迎えて数年が経過すると、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少等による経済活動の縮小、活力の低下が全国的に懸念されるようになりました。⁷

本市においても例外ではなく、それらの課題を克服するべく、ヒト・モノ・情報の集まる魅力ある都市づくりを進め、都市の活力を高めることが必要となる中、平成17（2005）年4月に、岩槻市との合併を実現しました。

当時のさいたま市と岩槻市は、東武鉄道のほか、国道16号、国道463号などの交通ネットワークにより結ばれ、美園地区では、市境を挟んで一体的な市街地の形成が進められており、通勤・通学等の日常生活や都市機能*上の結び付きを深めていました。

6 自立した都市とは、合理的で効率的な行財政運営のもと、住民ニーズや多様な行政課題の解決に主体的に取り組むことができる都市を指します。指定都市は、都市圏における中枢都市として広域的な効果をもつ行政や、全国の都市をリードする先駆的な行政を効果的・効率的に行うことができるよう、権限や予算の一部を国や都道府県から移譲されています。

7 「少子化社会対策基本法」（平成15年7月30日法律第133号）

この合併によって、岩槻市が持つ城下町、日光御成道の宿場町として発展してきた歴史や人形に代表される多くの伝統に彩られた魅力と綾瀬川、元荒川といった自然資源が、当時のさいたま市が持っていた魅力と合わさることで、都市づくりに活用すべき資源が一層多様になるとともに、人口も118万人（住民基本台帳人口）となりました。

合併に当たっては、当時のさいたま市と岩槻市との合併後の都市づくりを総合的かつ効果的に進めることを目的に、岩槻市第3次総合振興計画を参考に、当時のさいたま市が策定していた「さいたま希望のまちプラン」を踏まえながら、地域の特性やバランスを考慮した「新市建設計画」（計画期間：合併年度及びこれに続く10か年度）を平成16（2004）年8月に策定しました。

また、平成18（2006）年1月には、その新市建設計画を踏まえて「さいたま希望のまちプラン」を改訂（基本構想：平成17（2005）年6月議決、基本計画：平成17（2005）年11月決定）し、岩槻の歴史と文化という新たな魅力を加えた、市民に身近なきめ細かなまちづくりを進め、市民の誰もが住むことを誇りに思う理想都市の実現を目指すこととしました。



▶さいたま新都心街びらき(平成12(2000)年)



▶建設が進むさいたま新都心(平成8(1996)年)

（1）都市基盤の整備

この頃、浦和駅西口南第三地区第一種市街地再開発事業*「エイペックスタワー浦和」（平成15（2003）年3月完了）、さいたま新都心土地区画整理事業*（平成15（2003）年4月換地処分）、大宮鐘塚A地区第一種市街地再開発事業*「シーノ大宮」（平成16（2004）年2月完了）などにより都市基盤*を整備してきました。また、北部拠点宮原地区「ノーザンハートきたまち」の街びらき（平成16（2004）年10月）など、拠点となる地区の市街地の整備を積極的に進め、それぞれの地区の特性に留意しながら、商業・業務・住宅機能の集積を図ってきました。

交通ネットワークの形成においては、東北自動車道浦和IC（インターチェンジ）の全面開通（平成14（2002）年3月）、首都高速埼玉新都心線の新都心出入口の開通（平成16（2004）年5月）などの広域道路網の整備が進んだほか、都市計画道路*第二産業道路の開通（平成16（2004）年12月）などの市内の幹線道路も逐次整備されました。

そのほか、主要鉄道駅を始め、さいたま新都心の国の機関や県庁等の広域行政機関等へのアクセス強化として、都市の骨格を形成し円滑な都市活動*を支える都市計画道路*である「与野中央通り線」「町谷本太線」「吉野原今羽線」「東大宮岩槻線」などの街路改良工事を実施しました。

(2) 市民生活の向上

合併後は、さいたま市誕生記念花火大会やさいたま市民まつり「咲いたまつり」などを開催して、市民の融和と一体感の醸成を図りました。

さらに、平成13(2001)年10月に「埼玉スタジアム2002」が開設され、翌年6月に「2002FIFAワールドカップ」が開催されると、新生・さいたま市の連帯感に更なる高揚をもたらしました。その後も、さいたまシティカップ2003(平成15(2003)年6月)や指定都市移行を記念した2003さいたまシティマラソン(平成15(2003)年11月)の開催、更に昭和42(1967)年以来、37年ぶりに埼玉県で開催された「第59回彩の国まごころ国体」(平成16(2004)年9月～10月)等を通じて、スポーツによるまちづくりを推進する基礎が形成されました。

また、平成13(2001)年10月には、市立病院内に「周産期母子医療センター」を設置、平成14(2002)年4月に指定都市として必要な行政機能として「保健所」を始めとする各種施設を開設したほか、指定都市移行後に新設した区役所へのアクセス手段の強化等のためのコミュニティバス*導入(平成15(2003)年)、さいたま市児童相談所開設(平成15(2003)年4月)、桜消防署や北消防署植竹出張所を整備しました。

そのほか、「さいたま市商工見本市(コラボさいたま2002)」(平成14(2002)年11月)の開催、「さいたま市平和都市宣言」の制定(平成17(2005)年12月)、県指定史跡である「岩槻藩遷喬館」の復元工事の完了(平成17(2005)年度)、総合振興計画を踏まえた高齢者、障害者、児童、母子及び「生涯にわたる健康づくり」などに関する計画の体系的な策定などにより着実な施策を推進することで、市民生活の向上に向けた取組を進めました。

2 成長期(「さいたま希望のまちプラン」に基づく都市づくり)

平成18(2006)年度～平成25(2013)年度

本市は、「さいたま希望のまちプラン」に基づき、将来都市像である「多彩な都市活動*が展開される東日本の交流都市」「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」「若い力の育つゆとりある生活文化都市」の実現に向けて都市づくりを推進することにより、平成19(2007)年10月には、人口120万人(住民基本台帳人口)を超え、大都市としてふさわしい成長を続けてきました。

我が国全体でみると、平成20(2008)年頃をピークに人口減少に転じた後、持続的な人口減少局面を迎えるとともに、平成20(2008)年9月に発生したリーマン・ショック*などに起因する景気後退局面に入りました。

本市では、リーマン・ショック*以降の社会経済状況の変化やその後に予見された社会構造の大転換に的確に対応するため、更なる行財政改革を推進する必要性があったことから、それまでの「行政改革推進プラン」に基づく取組や実績を踏まえつつ、本市の改革の進むべき新たな道標となる「行財政改革推進プラン2010」を策定し、継続的な改善に取り組みました。

その後、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災では、1万5千人を超える死亡者を始めとする未曾有の被害をもたらし、その前後における人々の意識や暮らしの中の様々な価値観を大きく変化

させました。⁸本市においても、人的被害・物的被害⁹が発生し、情報伝達や避難者の受入れ、被災地の支援等で多くの課題を残しました。

(1) 都市基盤の整備

平成19(2007)年9月に浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業*による都市づくりが進み、大型商業施設と融合する複合公共施設「コムナーレ」が開設されました。その後、平成25(2013)年3月に浦和駅高架化工事が完了し、湘南新宿ラインが浦和駅に停車することになると、浦和駅周辺の利便性と乗降客の回遊性が大きく向上し、都心の駅としての存在感が高まりました。

武蔵浦和地区では、市街地再開発事業*として、平成18(2006)年6月に第8-1街区が、平成20(2008)年10月に第4街区が完成し、交通結節点の利便性と、多様な機能が立地する職住近接*型の都市づくりを推進しました。その後も、平成25(2013)年1月には、区役所、図書館、コミュニティセンターなどの複合公益施設「サウスピア」を開設するなど、更なる機能集積が進みました。

美園地区についても、総面積約320haの土地区画整理事業*(区域愛称:「みそのウイングシティ」)のうち、先行整備街区が平成18(2006)年4月に街びらきとなり、以降、徐々に住宅・店舗等の建設、学校・公園等の整備が進み、「埼玉スタジアム2002」を生かした計画的な市街地整備を推進しました。また、本市が平成23(2011)年に国の地域活性化総合特区である「次世代自動車*・スマートエネルギー特区*」に指定されたことで、スマートホーム・コミュニティの普及等の実証実験を通じて、環境未来都市*の実現に向けたモデル地区としての役割も担うようになりました。

交通ネットワークでは、岩槻市との合併により、東西方向の鉄道に加え、東北自動車道の岩槻IC(インターチェンジ)を北の拠点、東北自動車道の浦和IC、東京外環自動車道の外環浦和ICを南の拠点として、広域交流を支える高速道路網も充実するなど、首都圏の一翼を担う都市としての発展性が向上しました。さらに、平成18(2006)年11月には、東岩槻駅南口が完成、平成21(2009)年3月には西大宮駅が開業、平成26(2014)年3月には指扇駅の橋上化により南北自由通路が開通するなど、公共交通の利便性が高まりました。



▶ 美園地区の街並み(緑区)



▶ 開業した西大宮駅(西区)

8 「日本人の意識・実験調査」(平成20(2008)年、日本放送協会)、「社会と生活に関する世論調査」(平成23(2011)年、日本放送協会)、「日本人の意識調査」(平成25(2013)年、日本放送協会)など

9 さいたま市内では、最大震度5強(見沼区、中央区、緑区)、死傷者16名、建物半壊10棟、停電8,059軒(うち見沼区8,028軒)、道路被害159件、水道管破損等465件といった被害が発生しました。

(2) 市民生活の向上

地域中核施設「プラザウエスト」（平成17（2005）年7月）や「プラザノース」（平成20（2008）年5月）の開設、アジア太平洋環境会議（エコアジア2006）とそれに併せた市主催の「さいたま環境フォーラム2006」の開催（平成18（2006）年6月）、EV（Electric Vehicle：電気自動車）普及のための「E-KIZUNA Project」などの取組（平成21（2009）年11月）のスタートを契機に、環境未来都市*の実現に向けた取組を推進しました。

健康・福祉の分野では、平成19（2007）年4月に、高齢者の就労や地域活動の支援拠点である「高齢者生きがい活動センター」を開設したほか、障害児の早期発見・早期療育を行う療育の中核施設として「療育センターさくら草」、障害者の就労支援、生活支援等の総合的な支援を行う「障害者総合支援センター」を相次いで開設するとともに、平成23（2011）年3月に指定都市で初めてとなる「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（通称：ノーマライゼーション*条例）」を制定し、国の法整備に先駆けて障害者に対する差別と虐待をなくしていくための取組を進めました。

また、平成20（2008）年4月からは、中学校卒業までの乳幼児・児童に対する医療費助成として、子育て支援医療費の助成を開始し、平成21（2009）年3月に安全で良質な医療を提供する地域医療連携の中心として「さいたま市民医療センター」が開設されるなど、市民の健康・福祉を守るための環境が充実しました。

教育の分野では、さらに、平成24（2012）年4月に「さくら草特別支援学校」を開設したほか、全ての市立小・中・高等学校と特別支援学校に学校図書館司書の配置と学校図書館用コンピュータの整備（平成19（2007）年度までに完了）、普通教室への空調設備の設置（平成20（2008）年度までに完了）、校舎及び体育館の耐震補強工事の実施（平成24（2012）年度末までに全校完了）などの教育環境の整備を積極的に進めました。また、平成21（2009）年度から、土曜日等に地域の方々の参画を得て、児童生徒の自主的な学習をサポートする「さいたま土曜チャレンジスクール」を開始し、学ぶ楽しさの醸成を図りました。

スポーツの分野では、平成22（2010）年3月に「スポーツ振興まちづくり条例」を、国のスポーツ基本法（平成23（2011）年施行）に先行して制定し、この条例に基づき、生涯スポーツを推進するとともに、平成23（2011）年10月には「さいたまスポーツコミッション*」を設立し、「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム*」（平成25（2013）年10月）の開催などを通じて、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進しました。

歴史・文化の面では、「岩槻人形」が平成19（2007）年3月に経済産業大臣から国の伝統工芸品に指定されたほか、平成20（2008）年4月に、「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」を市の伝統産業に指定しました。

また、鉄道文化の振興と魅力あるまちづくりに寄与する文化施設として、長年誘致活動を行ってきた「鉄道博物館」の開館（平成19（2007）年10月）、盆栽文化を広く国内外に発信するとともに、文化振興や産業振興、観光振興にも寄与する拠点施設である「大宮盆栽美術館」の開館（平成22（2010）年3月）など、本市の歴史・文化を代表することとなる魅力的な地域資源が相次いで加わりました。こうした地域資源や文化芸術が持つ力を生かし、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するため、平成23（2011）年12月に「文化芸術都市創造条例」を制定しました。

3 発展期（「2020さいたま希望のまちプラン」^{ゆめ}に基づく都市づくり）

平成26（2014）年度～令和2（2020）年度

平成25（2013）年4月には、指定都市移行から10年が経過し、平成26（2014）年3月には、「さいたま希望のまちプラン」^{ゆめ}の基本計画部分が計画期間満了の節目を迎えることとなりました。

平成25（2013）年12月に議決された「2020さいたま希望のまちプラン」^{ゆめ}（さいたま市総合振興計画・後期基本計画）（以下「後期基本計画」という。）では、社会経済状況の大きな変化や時代潮流に的確に対応し、激しさを増す都市間競争¹⁰を生き抜くため、これまでの計画で推進してきた将来都市像を引き継ぎながらも、取組を更に発展していく必要から、本市の強みを有効に活用し、限られた経営資源を集中的に配分する分野横断的な取組として5つの重点戦略を新たに掲げ、将来都市像の実現を目指すこととしました。

あわせて、「住みやすい」「住み続けたい」と感じてもらえる市民を増やし、令和2（2020）年に市民満足度90%以上を達成することを目標とする「さいたま市CS90運動」に取り組むこととし、その本格スタートのために平成27（2015）年7月に「CS90運動スタートアップ戦略」を策定し、「発信力の強化」と「職員の意識改革」について、重点的な取組を進めました。

令和元（2019）年7月には、持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市・地域としてのこれまでの取組・提案が評価され、国から「SDGs未来都市*」として選定されました。

■ 2020さいたま希望のまちプラン^{ゆめ}における重点戦略

重点戦略

1

「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造

～豊かな教育と子育てのまちをつくる～

重点戦略

2

「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造

～高齢者の知識と経験を社会に生かすまちをつくる～

重点戦略

3

「イノベーションする都市 さいたま」の創造

～新たな視点とチャレンジで価値を創造するまちをつくる～

重点戦略

4

「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造

～豊かな自然と低炭素なライフスタイルを楽しむまちをつくる～

重点戦略

5

「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

～“みんながいるから安心”・地域と共に災害に強いまちをつくる～

10 国の総人口がピークを迎えた平成20（2008）年頃を境に、人口減少局面に突入した自治体を中心に地域の衰退への危機感から定住人口*を増やすための取組が活発となり、自治体間での住民獲得競争の様相を呈することとなりました。

(1) 都市基盤の整備

都心においては、湘南新宿ラインの浦和駅停車に続いて、平成27（2015）年3月に上野東京ラインと北陸新幹線（長野～金沢駅間）、平成28（2016）年3月に北海道新幹線が相次ぎ開業すると、東北、上信越、北陸方面からの交通結節点として、多様なヒト・モノ・情報が集結して交流する対流*拠点機能が急速に強化されました。

さらに、平成28（2016）年に国が策定した国土形成計画の広域地方計画である「国土形成計画・首都圏広域地方計画」（以下「首都圏広域地方計画」という。）に、「大宮」が「東日本の対流*拠点」と位置付けられ、翌年には大宮駅周辺地域が国の都市再生緊急整備地域*に指定されたことから、「東日本の玄関口」としての「大宮」の魅力を最大限に生かすため、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」（平成30（2018）年7月）の策定、大宮駅東口に「東日本連携センター（愛称：まるまるひがしにほん）」（平成31（2019）年3月）の開設等、新たな取組を推進しました。

また、平成23（2011）年3月の東日本大震災以降、全国的に防災対策に対する意識が高まりを見せる中、平成28（2016）年に首都圏広域地方計画において、さいたま新都心周辺を国による災害時の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点として位置付けることとされたことから、災害時における首都中枢機能の継続性を確保するため、首都圏のバックアップ機能の強化を進めることとなりました。

交通ネットワークにおいては、平成28（2016）年3月に、自転車政策に関する様々な取組を体系的にとりまとめた「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」を策定し、更なる自転車利用の促進、歩行者の安全性の確保を図り、本市の魅力と活力の向上を推進しました。

平成29（2017）年3月に岩槻駅の新駅舎が完成し、東西自由通路が開通するとともに、駅舎内のバリアフリー*化が実現しました。続いて、平成30（2018）年3月には、浦和駅に中ノ島地下通路が開通したことで、浦和駅東西の回遊性が更に高まるとともに、駅直結の複合商業施設の開業と併せて、浦和サッカーストリートが設置されるなど、浦和駅周辺のにぎわいが向上しました。

また、見沼田圃の風景や散策環境の向上を目的として、平成25（2013）年からスタートした「目指せ日本一！サクラサク見沼たんぼプロジェクト」では、平成29（2017）年3月に総延長20kmを超え、散策できる桜回廊として日本一となりました。



▶浦和駅周辺（浦和区）



▶東日本連携センター（愛称：まるまるひがしにほん）（大宮区）

(2) 市民生活の向上

健康・福祉の分野では、子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育

て機能を総合的に支援する中核施設として「子ども家庭総合センター（愛称：あいぱれっと）」を開設しました。平成31（2019）年3月には、「さいたま北部医療センター」が開設、12月には、地域完結型医療の要である「さいたま市立病院新病院」を開設し、地域医療・救急医療体制の強化が図られました。

また、中高年齢層の市民が、セカンドライフ*において、社会参加することを支援するための「セカンドライフ支援センター」を令和元（2019）年9月に開設しました。

教育・文化・スポーツの分野では、平成28（2016）年に新しい英語教育である「グローバル・スタディ*」を全ての市立小・中学校で導入し、国際化の時代にふさわしいグローバル人材育成に取り組んだほか、平成31（2019）年4月には県内初の中等教育学校*である「大宮国際中等教育学校」を開校しました。また、ICT*（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用した主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング*）の充実を図るためのタブレット型コンピュータの導入、全ての市立小・中学校に給食室（平成27（2015）年度整備完了）や特別支援学級（令和2（2020）年度完了、浦和中学校を除く）を整備するなど、児童生徒の真の学力育成と健やかな成長に向けた環境を整備しました。

平成27（2015）年には、「さいたまシティマラソン」をフルマラソン化し、国際大会として開催したほか、令和2（2020）年2月には、人形や人形文化に関する資料の収集・保存、調査を行い、展示・教育普及活動を通して市民に人形への親しみを広めるため、「岩槻人形博物館」を開館しました。



▶岩槻人形博物館（にぎわい交流館いわつき）（岩槻区）



▶大宮国際中等教育学校（大宮区）

4 誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える都市を目指して

令和3（2021）年度～

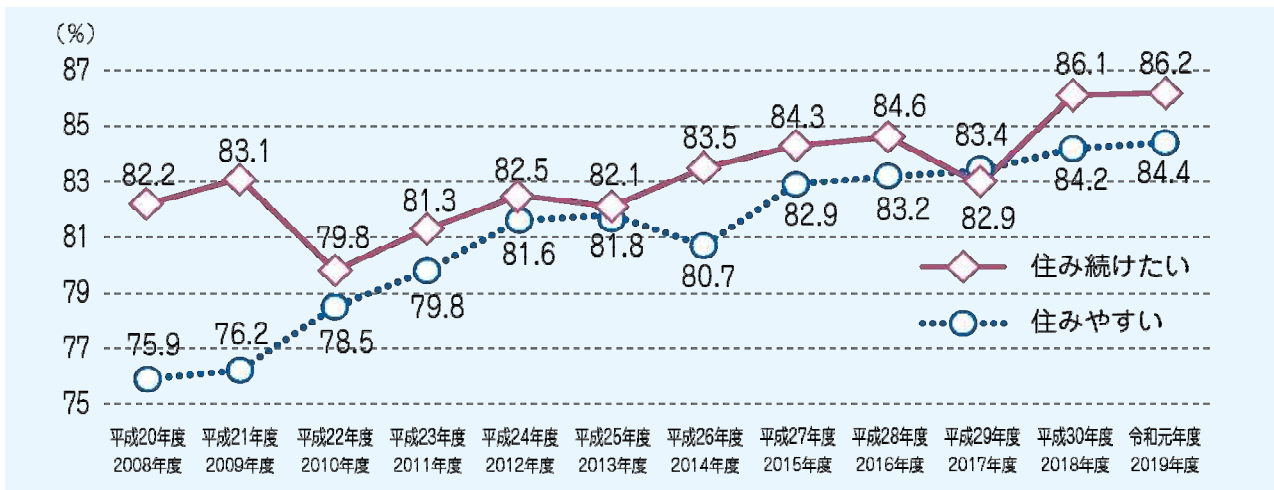
本市は、「2020さいたま希望のまちプラン」に基づき、様々な取組を推進してきた結果、全国的には人口減少時代を迎えた中でも着実に人口を増やし、平成30（2018）年9月には130万人（住民基本台帳人口）を超えました。

主要な鉄道駅の乗降客数も年々増加を続け、市内の主要な道路交通網についても、着実な整備を進めており、首都圏有数の大都市¹¹にふさわしい都市づくりが行われています。

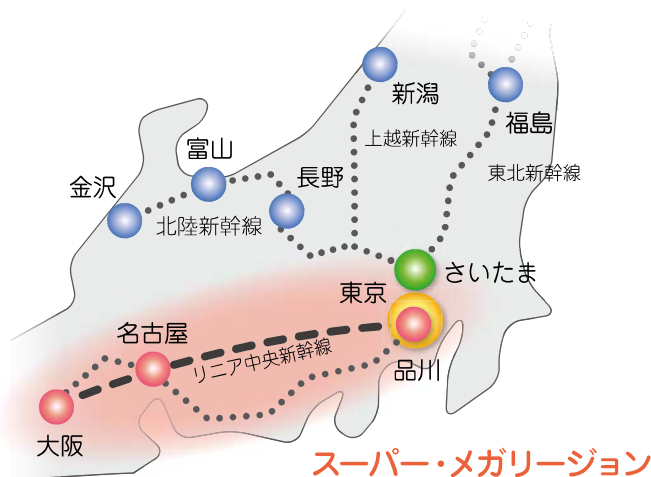
令和元（2019）年度の「さいたま市民意識調査」においては、本市を「住みやすい」とした市民の割合は84.4%、これからも「住み続けたい」と答えた市民の割合も86.2%と過去最高を記録しました。

11 本市は、首都圏の指定都市として、横浜市（374万人）、川崎市（153万人）に次いで第3位の人口規模を誇る首都圏有数の大都市となっています。

■ 市民意識の変化（さいたま市民意識調査）



21世紀半ば（おおむね令和32（2050）年頃）に本市を取り巻く社会状況を展望すると「羽田空港アクセス線」による本市の主要駅と羽田空港のアクセス向上、「核都市広域幹線道路*」となる首都高速埼玉新都心線の延伸等の大規模な社会資本*の整備が多数見込まれています。こうした変化は、東京と近接しているという地理的優位性に新たな側面を生み出し、本市の更なる飛躍につながる機会となる可能性がある一方で、「リニア中央新幹線」の開業に伴うスーパー・メガリージョン*の形成によって、日本全体の重心を東京以西へと向かわせ、本市を含めた東日本地域の地位を相対的に低下させる懸念もはらんでいます。そのため、国が提唱する「東日本地方創生*回廊」の一翼を担う都市として、東京都心部に近接した立地と機能集積を最大限に生かし、東日本地域とスーパー・メガリージョン*とを接続する結節点としての機能を強化するとともに、スーパー・メガリージョン*形成の効果を東日本全体に波及させていくための実効的な戦略を立てていく必要があります。



▶東京・名古屋・大阪の3大都市圏により形成されるスーパー・メガリージョン*

*社会資本…道路、港湾、上下水道、公営住宅、病院、学校など産業や生活の基盤のことです。

12 JR東日本が計画している鉄道路線で、東京都心と羽田空港を新線で結ぶとともに、既存鉄道網（東海道線、りんかい線など）から羽田空港への直通運転が予定されています。

13 「スーパー・メガリージョン* 構想検討会最終とりまとめ」（令和2（2020）年、国土交通省）

14 「首都圏広域地方計画」（平成28（2016）年、国土交通省）に基づき、広域地方計画協議会において選定した広域連携プロジェクトである「東日本地方創生*回廊とスーパー・メガリージョン*との連結拠点創出プロジェクト」

さらに、令和の新時代を迎えた今、世界的な時代潮流や我が国全体の社会経済状況は急激に変化しつつあり、大規模な自然災害の危険性や新型コロナウイルス感染症*の世界的流行などにより先行きの予測が難しい時代となる中、本市としても避けることのできない持続的な人口減少局面が近づいてきています。

これらの状況を視野に入れ、本市がこれまででなくみ、築いてきたあらゆる魅力や地域資源を最大限に生かし、将来においても本市が持続可能な成長・発展を遂げていくための基盤づくりを進めるとともに、誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える都市として、市内外から選ばれていくための都市づくりを続けていく必要があります。

■ これまでの主な出来事及び市の取組

※表中の太字は主な出来事を表しています。

年 度	主な出来事及び市の取組
平成 13 年度 (2001)	さいたま市が誕生
	さいたま市立病院内に周産期母子医療センターを開設
平成 14 年度 (2002)	2002 FIFAワールドカップが開催
	第1回「さいたま市商工見本市(コラボさいたま 2002)」を開催
平成 15 年度 (2003)	指定都市へ移行(全国で13番目)
	2003さいたまシティマラソンを開催
平成 16 年度 (2004)	第59回国民体育大会・第4回全国障害者スポーツ大会が開催
平成 17 年度 (2005)	岩槻市と合併、人口118万人突破(住民基本台帳人口)
	「さいたま市平和都市宣言」を制定
	地域中核施設「プラザウエスト」を開設
平成 18 年度 (2006)	「みそのウイングシティ」のうち先行整備街区が街びらき
	アジア太平洋環境会議(エコアジア 2006)を開催
平成 19 年度 (2007)	人口120万人突破(住民基本台帳人口)
	鉄道博物館が開館
	「岩槻人形」が経済産業大臣から国の伝統的工芸品に指定
	大型商業施設と融合する複合公共施設「コムナーレ」を開設

年 度	主な出来事及び市の取組
平成 20 年度 (2008)	西大宮駅が開業
	「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」を市の伝統産業に指定
	さいたま市民医療センター（一般病床数 340 床）が開設
平成 21 年度 (2009)	本市初の PFI* 手法による地域中核施設「プラザノース」を開設
	EV 普及のための「E-KIZUNA Project」を開始
	大宮盆栽美術館を開館
平成 22 年度 (2010)	「スポーツ振興まちづくり条例」を制定
	東日本大震災発生・被災地への復興支援活動を実施
	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」を制定
平成 23 年度 (2011)	行財政改革推進プラン 2010 を策定
	国が本市を「次世代自動車*・スマートエネルギー特区*」地域に指定
	新たな岩槻区役所を開庁
	都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」を決定
平成 24 年度 (2012)	「文化芸術都市創造条例」を制定
	浦和駅高架化工事が完了、湘南新宿ラインが浦和駅に停車
	新しい南区役所を含む複合公益施設「サウスピア」を開設
平成 25 年度 (2013)	市立小・中学校の耐震化工事を計画より前倒しで完了
	「ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム*」を開催
平成 26 年度 (2014)	上野東京ライン、北陸新幹線（長野～金沢駅間）が開業
	「さいたま市成長戦略」を公表
	世界初となる「パッケージ型スマート水素ステーション」を東部環境センター（見沼区）に設置

年 度	主な出来事及び市の取組
平成 27 年度 (2015)	北海道新幹線が開業
	首都圏広域地方計画に「大宮」が東日本の玄関口として明記
	さいたまシティマラソンをフルマラソン化し国際大会へ
	「さいたまCS90運動スタートアップ戦略」を発表
平成 28 年度 (2016)	「さいたま自転車まちづくりプラン ～さいたまはーと～」を策定
	新しい英語教育「グローバル・スタディ*」を全ての市立小・中学校で開始
	「さいたまトリエンナーレ2016」を開催
	岩槻駅舎改修が完了し、東西自由通路を開通
平成 29 年度 (2017)	散策できる桜回廊日本一 総延長 20km 超を達成
	大宮駅周辺地域が国の都市再生緊急整備地域* に指定
	第8回世界盆栽大会 in さいたまが開催(28年ぶり)
平成 30 年度 (2018)	浦和駅中ノ島地下通路が開通(浦和サッカー 스트リート誕生)
	人口 130 万人突破(住民基本台帳人口)
	「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」を策定
令和元年度 (2019)	「子ども家庭総合センター(あいぱれっと)」を開設
	国が本市を「SDGs未来都市*」に選定
	国際バカロレア教育*を導入した大宮国際中等教育学校を開校
	岩槻人形博物館及びにぎわい交流館いわつきを開館
	さいたま市立病院新病院を開設
令和2年度 (2020)	新たな「大宮区役所・大宮図書館」をPFI*方式により開設
	児童・教育関係の複合化施設(愛称:いーよの)を開設
	中学校 21 校、小学校 35 校にタブレット型コンピュータを整備

第3節 将来都市像

ここでは、本市のこれまでの歩みを踏まえ、平成13（2001）年の3市合併以来、本市がはぐくんできた魅力や地域資源を更に生かし、未来に引き継ぐための持続可能な都市づくりを進めるため、21世紀半ば（おおむね令和32（2050）年頃）を見据えて本市が目指すべき2つの将来都市像を示します。



将来都市像 1
上質な生活都市



将来都市像 2
東日本の中核都市

将来都市像と都市づくりの方向性

● 将来都市像 1

上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイル*を生み出すことで、全ての人がいあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

都市づくりの方向性

- ▶ 市街地を囲むように広がる見沼田圃や荒川に代表される首都圏有数の水と緑を生かし、都会的な暮らしの中で自然と触れ合える環境を整えるとともに、脱炭素社会*に向けて先駆的な技術やエネルギーを積極的に取り入れた新たな暮らしを実践する都市を目指します。
- ▶ 障害の有無や国籍にかかわらず全ての人々の権利や文化が尊重され、地域や家族などの支え合いにより、誰もが安全・安心に暮らすことができる市民主体の都市を目指します。

- ▶ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境、高齢者が「生涯現役」として、地域の担い手となり、積極的に社会参加をしながら活躍することができる環境等を整え、若者から高齢者まで夢や希望をもって暮らすことができる活力にあふれた都市を目指します。
- ▶ 全国トップレベルの教育で未来を担う子どもたちの力を伸ばすとともに、人生100年時代を見据えて、全ての人が生涯にわたって質の高い学びを重ね、夢と志を持ち、生きがいを見つけ、健康で幸せに暮らすことができる都市を目指します。
- ▶ 本市をホームタウンとする2つのJリーグクラブや全国規模の競技施設に代表される多様なスポーツ資源、国指定特別天然記念物を含む指定文化財や「盆栽」「人形」などの地域に根差した多くの文化芸術資源等を生かして、盛んに行われるスポーツや文化等の多様な市民活動を通じて、全ての人が健康で生き生きと暮らすことができる都市を目指します。

● 将来都市像 2

東日本の中枢都市

東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーション*を生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

都市づくりの方向性

- ▶ 都心や副都心の更なる機能集積を進めるとともに、道路や鉄道等の広域的な交流を支えるネットワークを充実させることで、多くの人々の対流*を生み出し、多彩な都市活動*が展開される都市を目指します。
- ▶ 交通結節点としての利点を更に生かし、東日本の玄関口として北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道から多くの人や企業等が集まり、地域経済が活性化することで、地域に様々な魅力とにぎわいがあふれる都市を目指します。
- ▶ 自然災害や事故等への備えを進めるとともに、首都圏での大規模災害時の様々な支援活動を支える防災機能の要としての役割を更に高めて、安全・安心な都市を目指します。

第4節 都市づくりの基本理念

ここでは、「将来都市像」の実現に向けて本計画を推進していく上での基本的な考え方である「都市づくりの基本理念」を示します。

市民と行政の協働

地方分権時代をリードする自立した都市経営を進めるとともに、市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携と協働を通じて市民主体の都市づくりを進めます。

人と自然の尊重

一人ひとりの市民がお互いを思いやり、積極的に交流を図りながら、私たちが生きる環境を大切に、人と自然を尊重した都市づくりを進めます。

未来への希望と責任

さいたま市らしい固有の魅力を創出し、活力に満ちた未来への希望にあふれる持続可能な都市づくりを進め、未来に引き継いでいく役割と責任を果たします。



第2章 人口と財政の状況

第1節 人口の現状分析

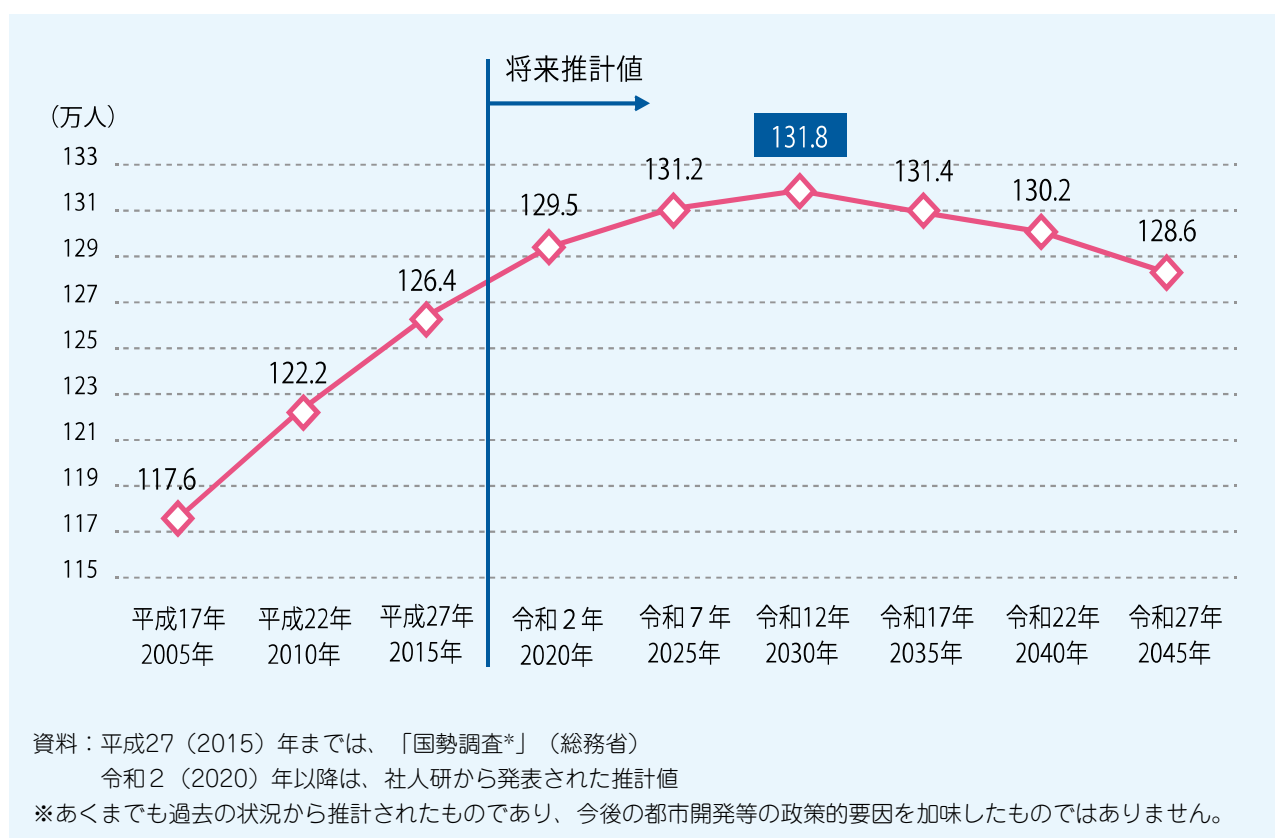
ここでは、本計画の計画期間が満了となる令和12（2030）年度までを中心に、その先の令和27（2045）年までの人口、世帯数等の見通しについて示します。

（1）総人口の見通し

我が国の総人口は、平成20（2008）年頃をピークに持続的な減少局面に入り、令和元（2019）年の出生数は、¹⁵明治32（1899）年の統計開始以来最低となる86万4千人を記録しました。

本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、平成27（2015）年国勢調査*の人口等を基に推計した値によると、平成27（2015）年の126.4万人から令和12（2030）年頃の131.8万人をピークに、その後減少に転じ、令和27（2045）年には128.6万人まで減少する見通しです。

■ 総人口の見通し



15 「日本帝国人口動態統計」（明治32（1899）年、内閣統計局）

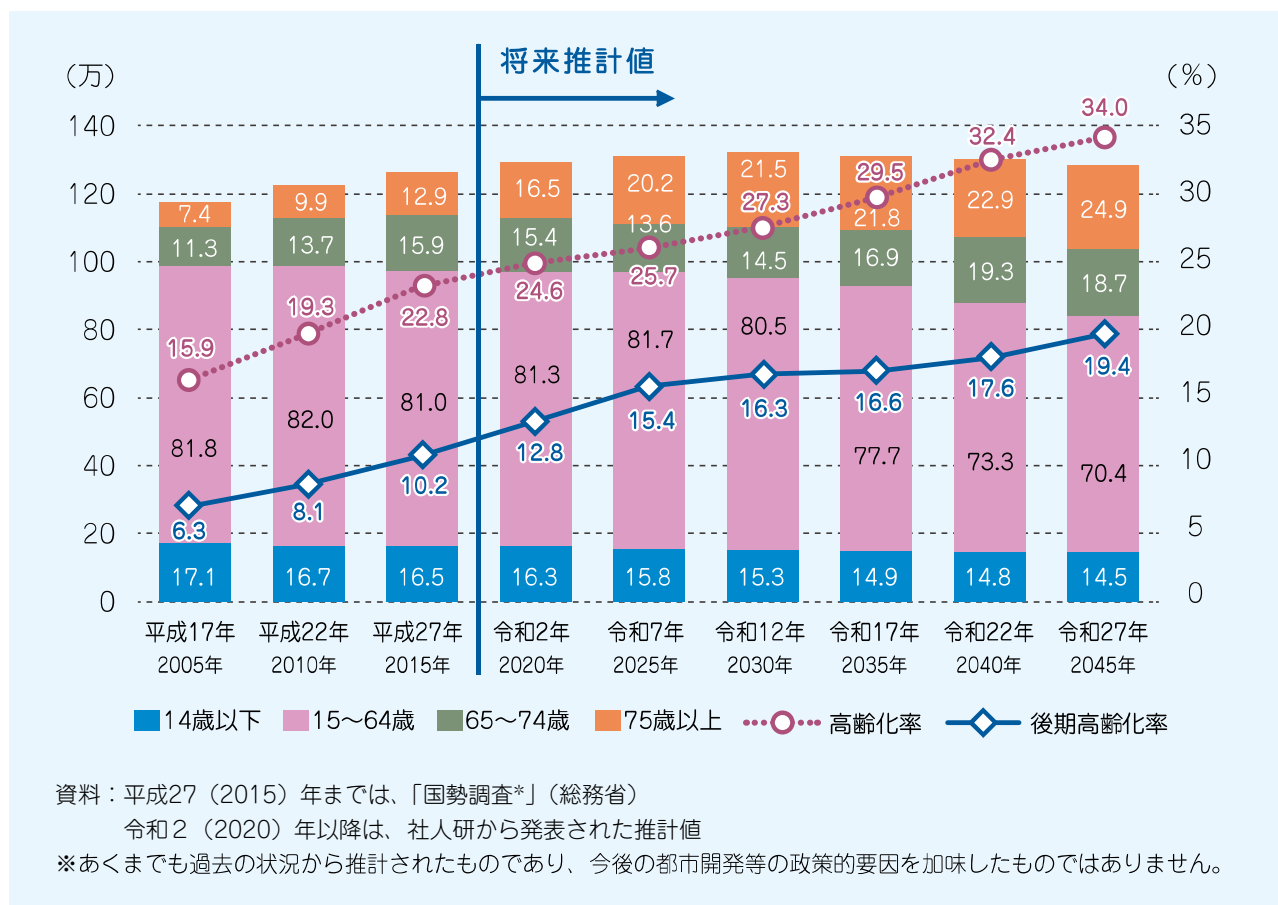
(2) 年齢4区分別人口の見通し（人口構成）

本市は、既に、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占める超高齢社会を迎えています。老年人口（65歳以上）は今後も増え続け、高齢化率は平成27（2015）年の22.8%から、令和12（2030）年には27.3%に増加し、令和27（2045）年には34.0%となり、3人に1人が65歳以上となる見通しです。

特に75歳以上の人口増加が顕著であり、平成27（2015）年の12.9万人から、令和12（2030）年頃には約1.7倍の21.5万人まで増加する見通しとなっています。

一方、生産年齢人口*（15～64歳）は、平成27（2015）年の81.0万人から、令和27（2045）年に約87%の70.4万人まで減少し、年少人口（0～14歳）は、平成27（2015）年の16.5万人から、令和27（2045）年に約88%の14.5万人まで減少する見通しです。

■ 年齢4区分別人口の見通し

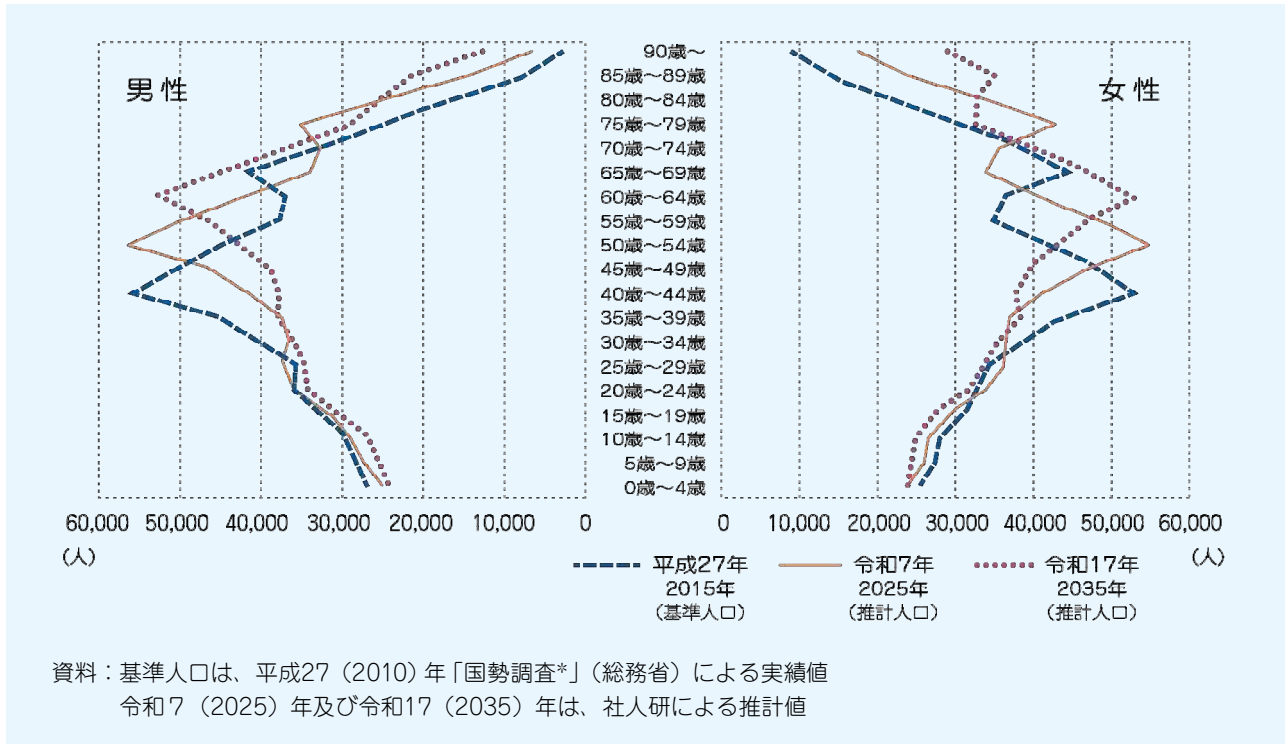


(3) 男女5歳階級別人口の見通し

平成27（2015）年の年齢5歳階級別人口を見ると、男女共に、いわゆる団塊ジュニア世代*を含む「40～44歳」と、団塊の世代*と呼ばれる「65～69歳」の2つのピークを持つ人口構成となっており、また、「40～44歳」の年齢層が最も多いことが分かります。

令和7（2025）年及び令和17（2035）年の推計では、団塊ジュニア世代*を含むピークの層が「50～54歳」から「60～64歳」へと移動し、更に急速な高齢化が進んでいく見通しです。

男女5歳階級別人口の見通し

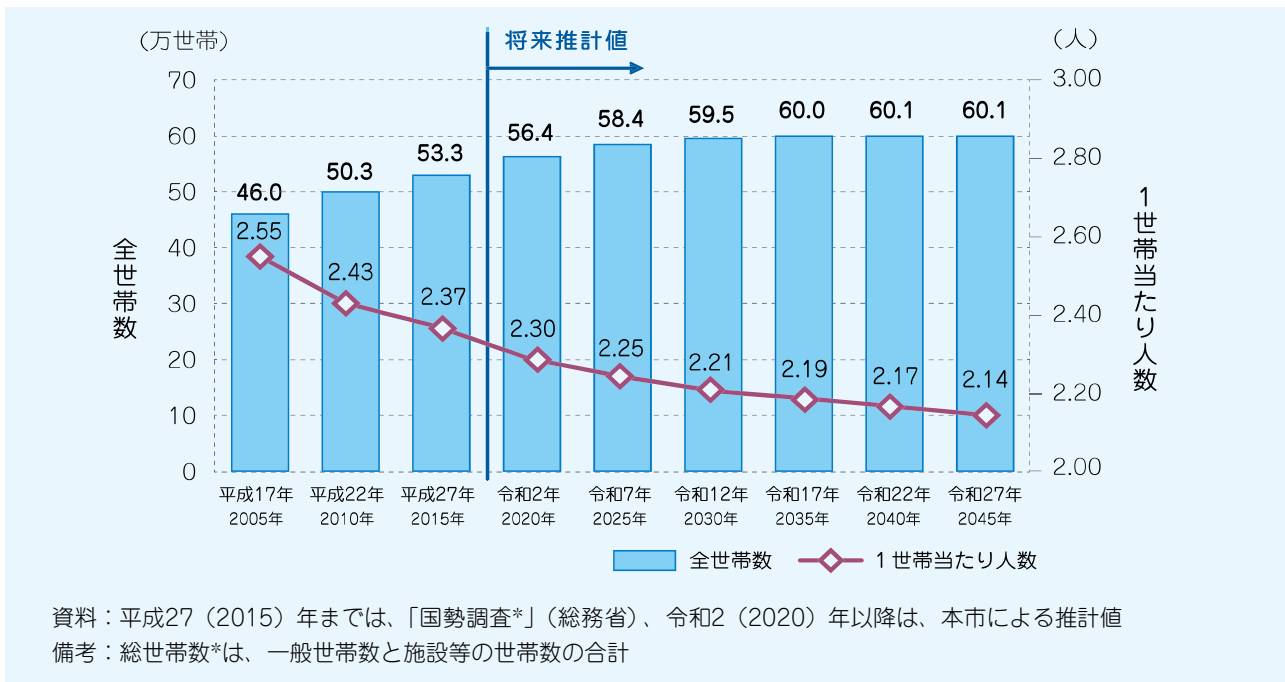


（4）総世帯数と1世帯当たり人員の見通し

総世帯数*は、平成27（2015）年の53.3万世帯から令和12（2030）年には59.5万世帯に増加する見通しです。

総世帯数*のピークは、令和22（2040）年の60.1万世帯で、その後減少に転じる見通しです。また、1世帯当たり人員は、平成27（2015）年の2.37人から一貫して減少傾向で推移する見通しです。

総世帯数と1世帯当たり人員の見通し

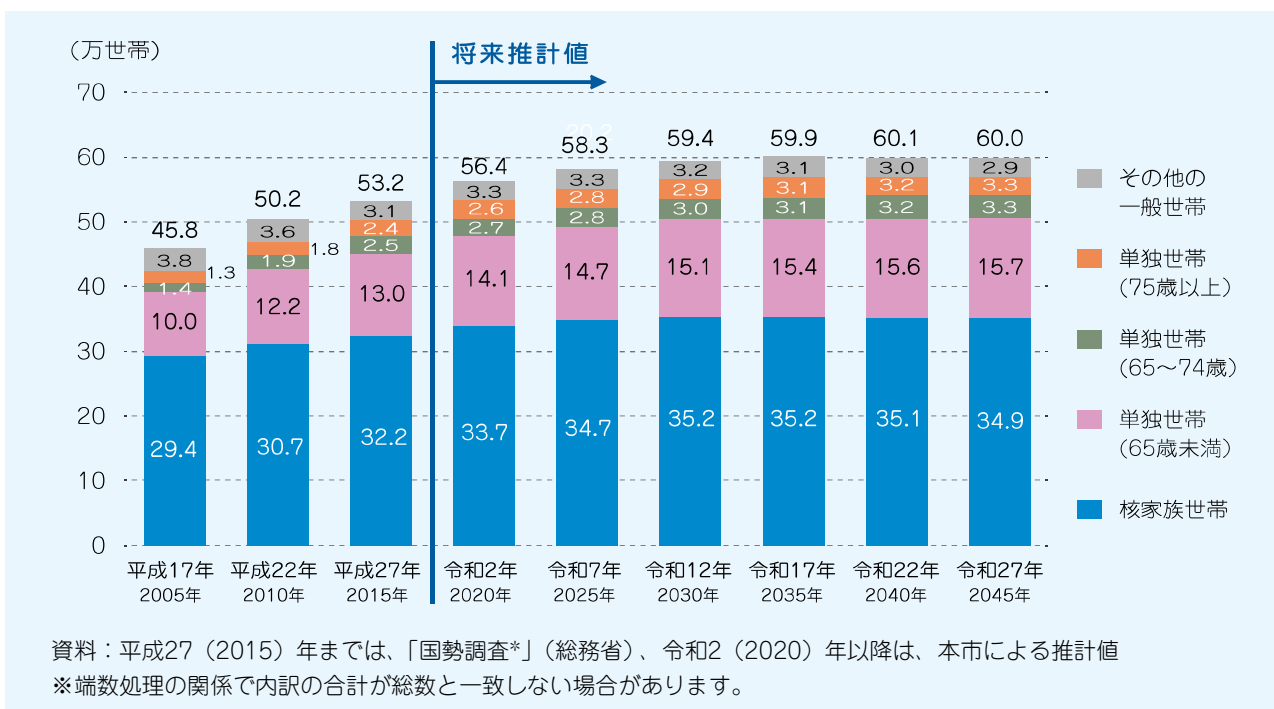


(5) 世帯類型別一般世帯数の見通し（世帯構成）

単独世帯が、平成27（2015）年の17.9万世帯から、令和27（2045）年には約1.2倍の22.3万世帯まで増加する見通しです。

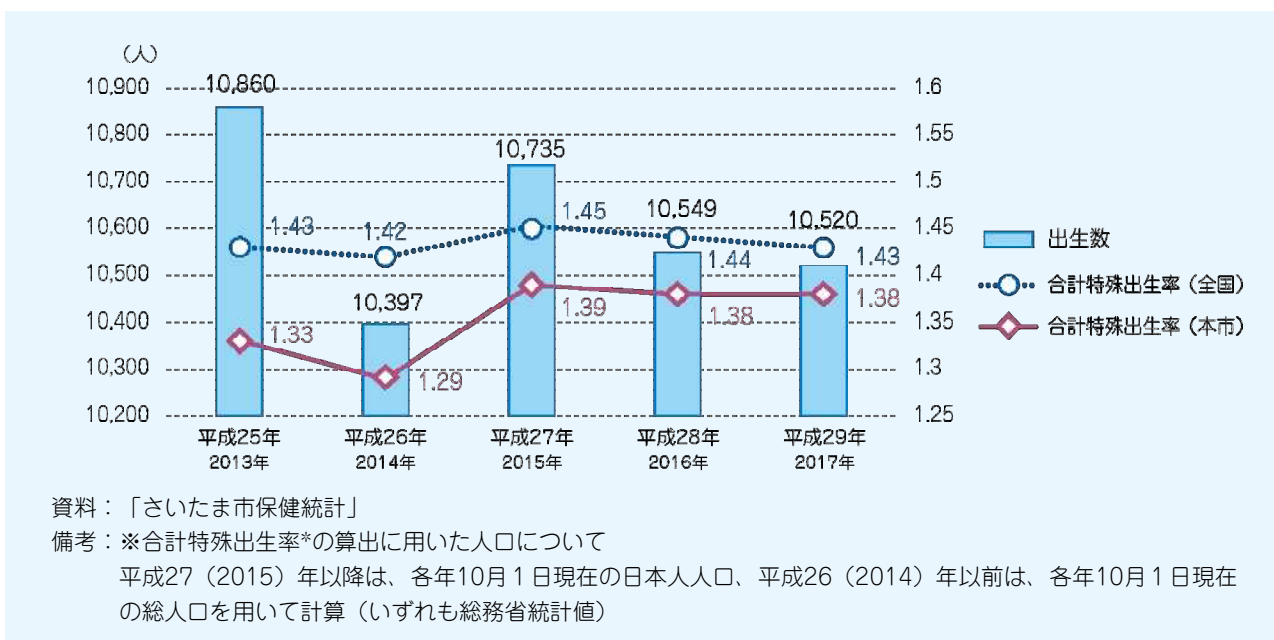
老年人口の増加に伴い、高齢単身世帯も増加し、平成27（2015）年の4.9万世帯から、令和27（2045）年には約1.3倍の6.6万世帯まで増加する見通しです。

■ 世帯類型別一般世帯数の見通し



(6) 合計特殊出生率及び出生数の推移

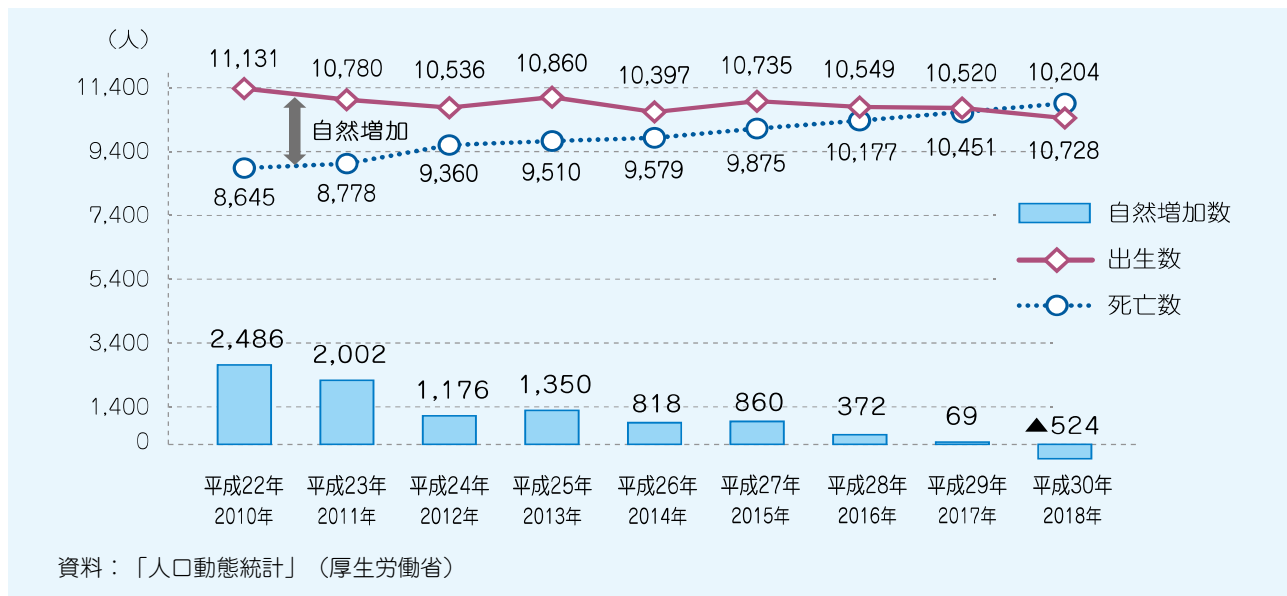
合計特殊出生率*については、平成27（2015）年以降、1.3後半を維持していますが、いずれの年においても、全国平均より低く推移しています。



(7) 自然動態

自然増加数（出生数から死亡数を減算した数）は、平成22（2010）年、平成23（2011）年には2,000人を超えていましたが、その後減少を続け、平成30（2018）年にマイナス524人と初めて自然減に転じました。これは、高齢化とともに死亡数が増加していること、また、出生数が徐々に減少傾向にあることに起因しています。

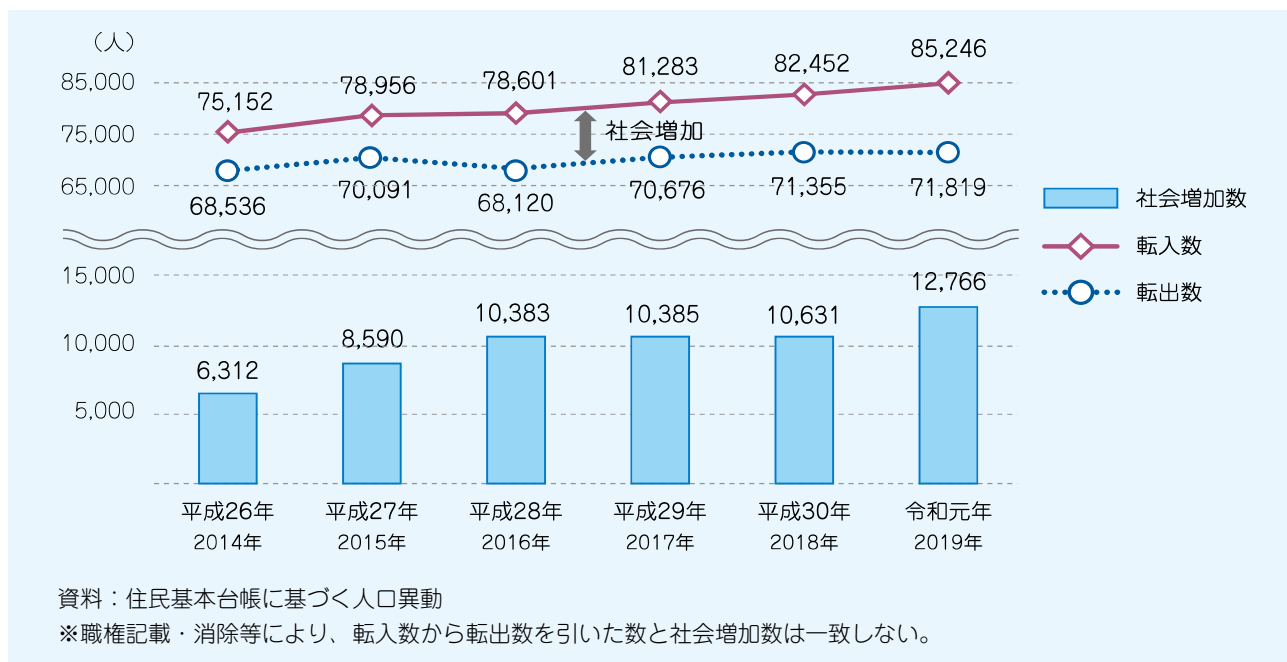
■ 自然増加数



(8) 社会動態

転出数はおおむね横ばいである一方で、転入数が増加傾向にあるため、本市では経年的に転入超過が続いています。特に令和元（2019）年の増加傾向は顕著になっています。

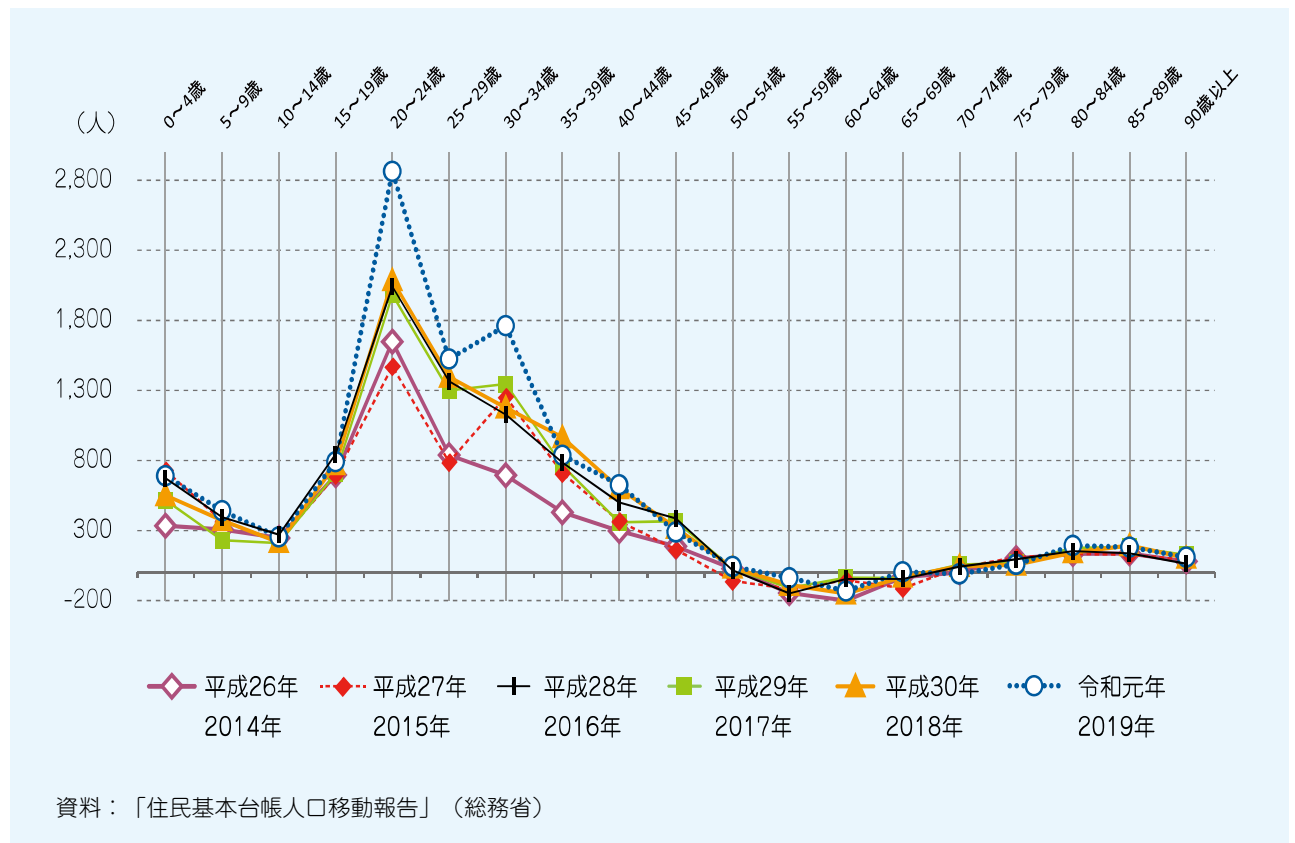
■ 社会増加数



5歳階級別の転入超過数を見ると、「20～24歳」のピークを含む、15歳から34歳までの年代の転入が極めて多く、一般的に会社勤めの方の定年退職の時期に当たる「60～64歳」を中心に、転出が増えています。また、70歳以上においては微増ですが転入超過の傾向が続いています。

経年的な変化を見ると、15歳から34歳までの年代の転入が増加傾向にあり、特に令和元（2019）年では顕著となっています。

■ 5歳階級別転入超過数



(9) 就業人口・従業人口の推移

就業人口（市内居住者のうち、就業している人口）は、これまで増加傾向で推移してきましたが、近い将来、生産年齢人口*の減少に伴い、減少に転じることが予想されます。

従業人口（市内で就業している人口）は、第1次産業及び第2次産業で減少している一方、第3次産業では大きく増加しています。現在のところ、全体の従業人口も増加傾向で推移していますが、就業人口と同様、今後は減少に転じることが予想されます。

■ 就業人口・従業人口の推移

	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年
就業人口(万人) (A)	55.7	56.7	57.7	58.6	58.7
従業人口(万人) (B)	45.5	47.5	48.6	50.4	50.5
第1次産業	0.8	0.6	0.6	0.4	0.4
第2次産業	12.1	11.2	9.4	8.6	8.4
第3次産業	32.6	35.7	38.6	41.3	41.6
就従比(B/A)	0.82	0.84	0.84	0.86	0.86

資料：「国勢調査*」（総務省）

備考：「分類不能」の産業は第3次産業に含む。

※端数処理の関係で内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

(10) 有業率（高齢者・女性）

本市の高齢者の有業率は、全国よりは高いものの埼玉県より若干低くなっています。女性の有業率は、全国や埼玉県と比べると若干高くなっています。

	さいたま市	埼玉県平均	全国平均
高齢者(65歳以上)有業率	25.0%	25.7%	24.4%
女性有業率	51.7%	51.5%	50.7%

資料：「平成29年就業基本構造調査」（総務省）

有業率：生産年齢人口*（上記の場合、当該区分における人口）に占める有業者の割合

有業者：ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事を持っているが、現在は休んでいる者

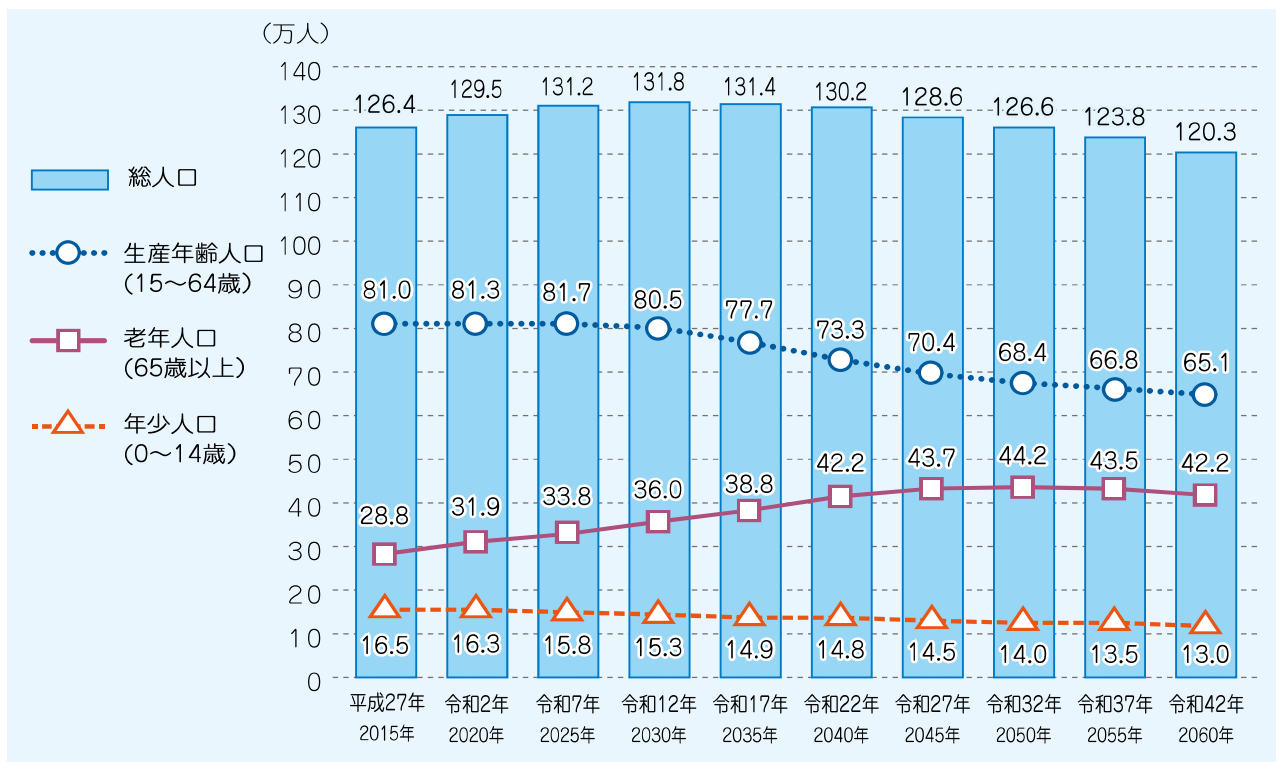
第2節 目指すべき将来の方向と人口の将来展望

ここでは、本市の将来人口について推計・分析するとともに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を勘案しつつ、本市における人口ビジョンとして、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

（1）将来推計人口

本市の令和42（2060）年までの将来人口について、社人研の仮定値に準拠した推計（以下「社人研準拠推計」という。）を行いました。

■ 総人口・年齢3区分別人口の推計



	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年
老年人口割合 (65歳以上)	22.8%	24.6%	25.7%	27.3%	29.5%	32.4%	34.0%	34.9%	35.2%	35.1%
生産年齢人口割合 (15~64歳)	64.1%	62.8%	62.3%	61.1%	59.1%	56.3%	54.8%	54.0%	53.9%	54.1%
年少人口割合 (0~14歳)	13.1%	12.6%	12.0%	11.6%	11.4%	11.3%	11.3%	11.1%	10.9%	10.8%

資料：平成27（2015）年は、「国勢調査*」（総務省）

令和2（2020）年以降は、社人研から発表された推計値

※四捨五入の関係で、構成比の合計が100%にならない場合があります。

※社人研の仮定値は令和27（2045）年までしか設定されていないため、それ以降は令和27（2045）年の仮定値が一定に維持されるものとしています。

(2) 将来推計人口の分析

現在、国全体の総人口が減少に転じている中、本市においては令和12（2030）年頃までは人口が増加しますが、その後減少に転じ、令和42（2060）年には120.3万人まで減少する見通しです。また、年齢別では、年少人口は令和42（2060）年まで減り続け、生産年齢人口*は令和7（2025）年頃までは緩やかに増加しますが、その後減少に転じ、令和42（2060）年まで減少します。老年人口については、令和32（2050）年まで加速度的に増加を続け、その結果、令和42（2060）年には老年人口の割合は、35.1%になると推計されています。

社会を支える様々な領域で、労働力の不足が顕在化してきている中、生産年齢人口*の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は更なる人口減少を招き、更なる労働力の不足につながるという負のスパイラルに陥ることから、生産年齢人口*の減少を緩やかにするとともに、これまで働く意思がありながらも様々な制約により就労していなかった女性や、高齢者、障害者等の就業機会を促進していくことが求められています。

また、老年人口は、全国平均を上回る速度で増加する見込み¹⁶で、社会保障費の増大などといった問題を深刻化させるおそれがあります。老年人口の増加については、不可避であることから、高齢者が生涯現役で、生き生きと活躍できるための社会参加を促進することや、介護が必要となった場合においても生涯にわたって住み慣れた地域で暮らせるよう、包括的かつ持続的な在宅医療・介護の提供をすることなどが求められています。

これらの人口構造の変化に伴う課題解決等に当たっては、AI*(Artificial Intelligence：人工知能)や自動運転などの先進技術を取り入れ、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高め、経済発展と社会的課題の解決の両立を図っていきます。

(3) 目指すべき将来の方向

以上のことから、将来の人口減少を見据え、本市が持続可能な都市づくりを進めるため、年少人口と生産年齢人口*の増加による「人口の自然増」に関する施策と、若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」を促す施策を進め、可能な限り「本市全体の人口を維持していくこと」が重要となります。

これに加え、生産年齢人口*の減少や、急速な老年人口の増加に対応する施策、さらに、本市の強みを生かして「まち」の魅力を高めていく施策を組み合わせ、本市独自の地方創生*として具体化し、「人口減少・超高齢時代に適応し、更なる成長・発展につなげ、将来にわたって活力ある都市」の実現を目指します。

(4) 人口の将来展望

「(3) 目指すべき将来の方向」について、本市の人口の将来を展望（展望人口）します。展望人口は、出生率と移動率*に一定の仮定値を与えて得られた結果であり、これらの人口変動要因と関連する社会経済要因は多岐にわたることから、本市が実施する政策だけでこの展望人口を実現できるわけではない点に留意する必要があります。

16 「首都圏広域地方計画」（平成28（2016）年、国土交通省）

<展望人口の仮定値の考え方>

合計特殊出生率*

国の長期ビジョンでは、国民希望出生率を根拠に令和12（2030）年に1.8程度まで、令和22（2040）年に人口置換水準である2.07程度まで上昇させることを想定しています。一方、これまでの「さいたま市人口ビジョン」では令和17（2035）年に1.6まで上昇し、以降は一定であるという仮定値を設定していました。

本計画では、本市の現状値と国の長期ビジョンを考慮した上で、令和17（2035）年に1.6まで上昇し、更に長期的な人口維持のため、令和42（2060）年に国民希望出生率である1.8まで上昇するという仮定値を設定することとしました。

純移動率*

人口移動（転入・転出）については、国の長期ビジョンにおいて、本市を含めた東京圏への一極集中是正という考え方が位置付けられていることを勘案した上で、我が国全体の人口の減少を加味し、直近の傾向を維持する社人研準拠推計と同様の仮定値としました。

その他

生残率、出生性比は、社人研準拠推計と同様の仮定値としており、基準人口は平成27（2015）年国勢調査*人口としました。

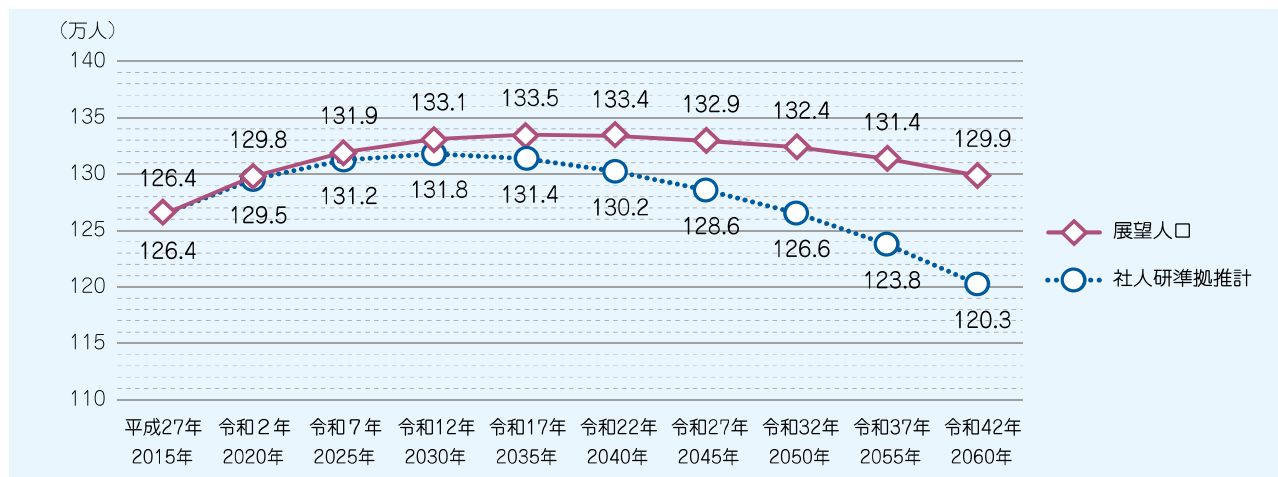
<展望人口と社人研準拠推計の比較>

総人口

本市の展望人口においては、総人口は今後も緩やかに増加を続け、令和17（2035）年頃に人口のピークを迎えた後、緩やかに減少を始めます。

社人研準拠推計の人口と比べると、令和7（2025）年時点で約0.7万人増、令和17（2035）年時点で約2.1万人増、令和27（2045）年時点で約4.3万人増となり、令和42（2060）年時点では9.6万人多くなっています。

■ 総人口の比較

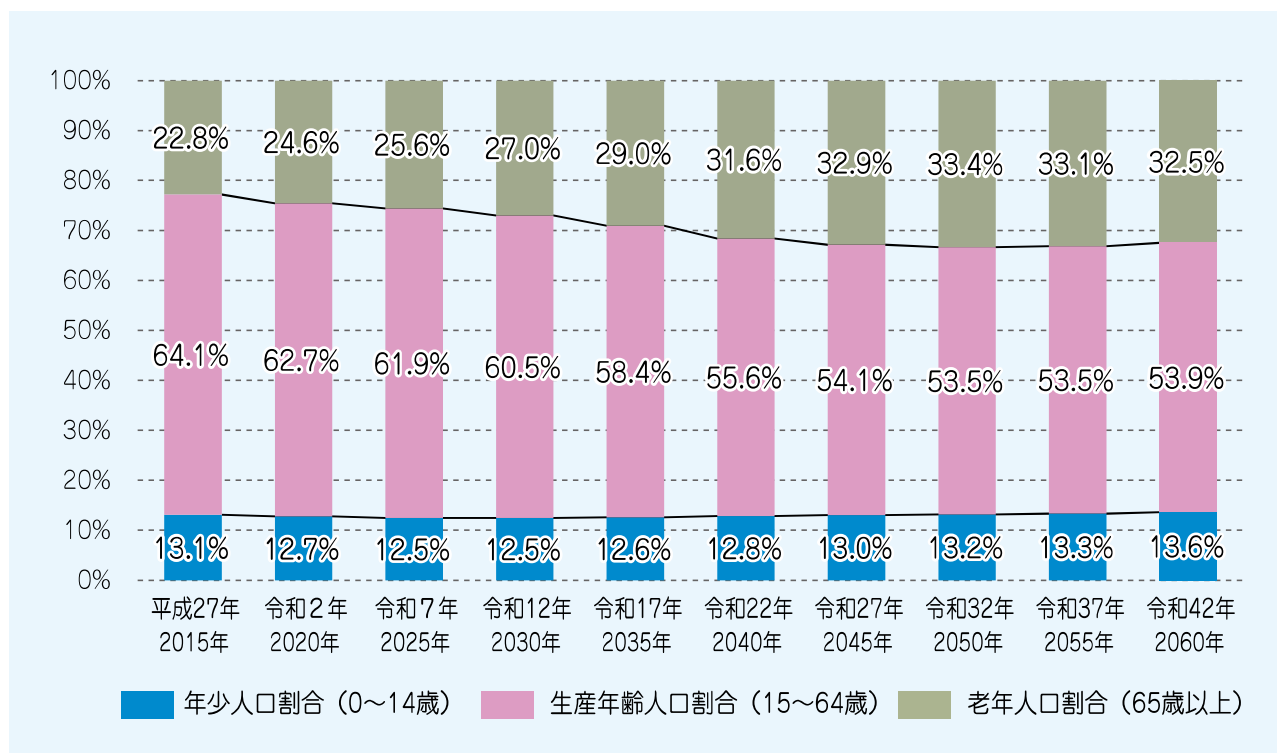


年齢3区分別人口の割合

展望人口における年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口の割合は令和42（2060）年までおおむね横ばいに推移し、生産年齢人口*は令和27（2045）年まで減少した後は、おおむね横ばいに推移します。また、老年人口の割合は、令和32（2050）年頃まで増加を続け、33.4%でピークとなります。

社人研準拠推計の年齢3区分別人口の割合と比較すると、展望人口においては、年少人口の割合が維持されていることや、老年人口の割合の増加が緩やかになっています。

■ 展望人口における年齢3区分別人口割合の推移



第3節 財政状況

1 財政の現状

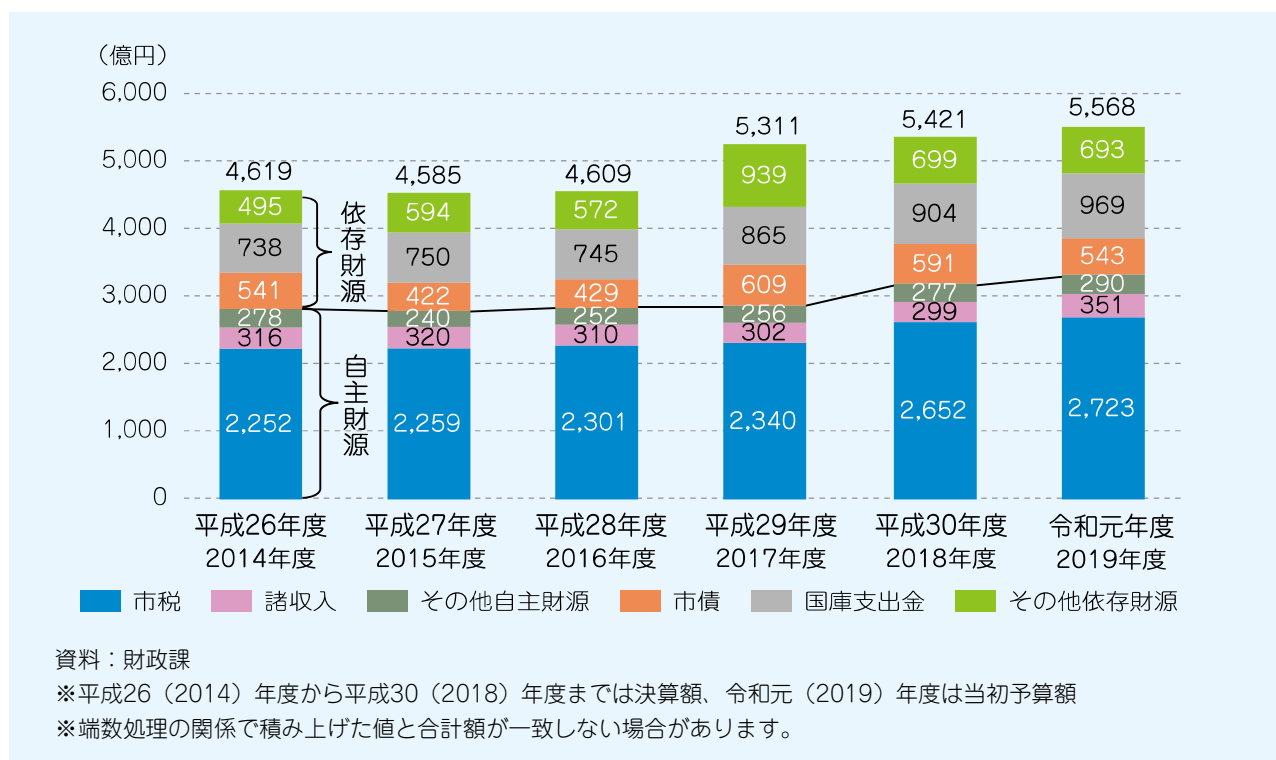
(1) 一般会計歳入の推移

一般会計*の歳入額は、平成27（2015）年度以降、増加傾向で推移しており、自主財源*についても、それに比例しておおむね増加傾向にあります。

平成26（2014）年度以降、自主財源*の約8割を占める市税は、平成29（2017）年の県費負担教職員制度の見直し¹⁷に係る財源移譲により大幅に増加しています。

市税収入は、平成30（2018）年度決算額で約2,652億円であり、そのうち市民税が約1,484億円、固定資産税が約852億円と市税収入全体の約88%を占めています。特に、他の指定都市との比較において、市税収入に占める個人市民税の割合が大きくなっている¹⁸ことが特徴となっています。

■ 一般会計歳入の推移



(2) 一般会計歳出の推移

一般会計*の歳出を性質別に見ると、平成26（2014）年度以降の義務的経費*は、年々増加傾向にあることが分かります。

人件費については、平成29（2017）年度の県費負担教職員制度の見直しに係る権限移譲により大幅に増

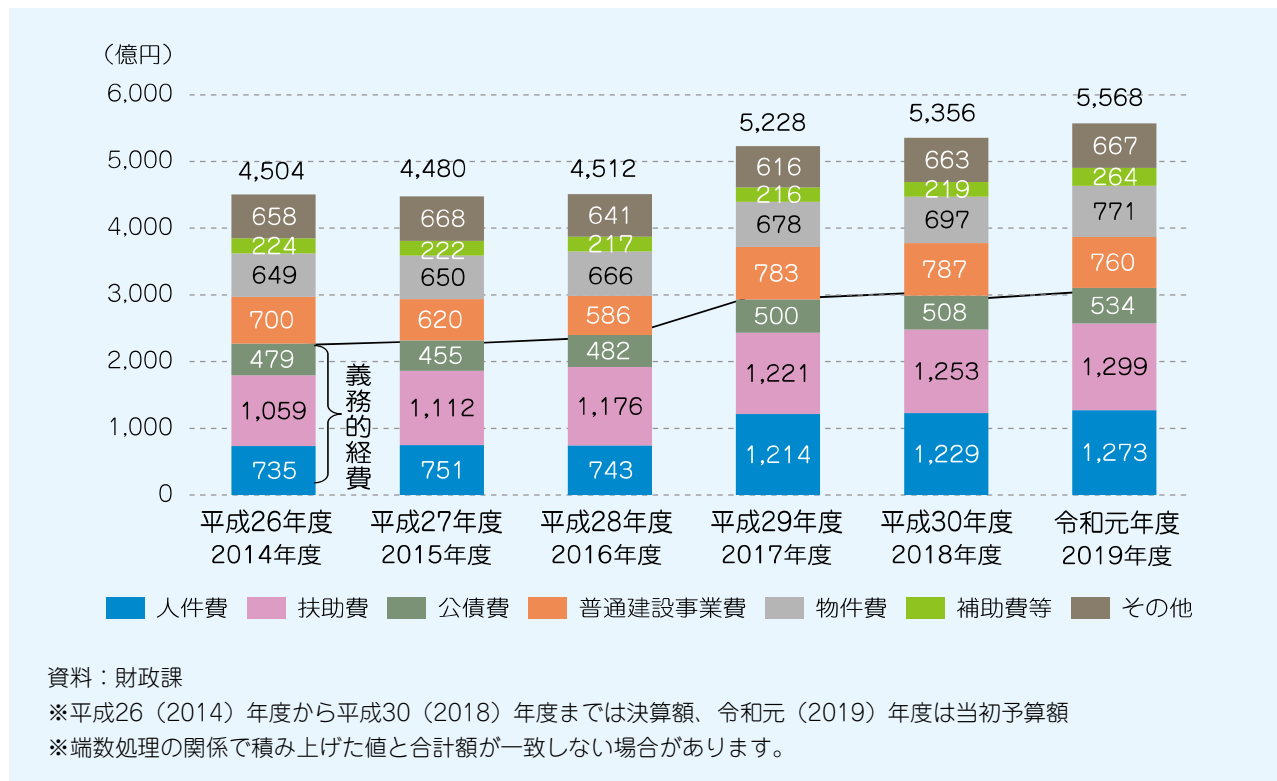
17 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成26年法律第51号)

18 第1位(さいたま市、56.0%)、第2位(横浜市、54.7%)、第3位(千葉市、52.5%) (『政令指定都市の財政状況資料集』(平成30(2018)年、総務省))

加しています。

また、扶助費*については、障害福祉サービスに係る支給や、民間保育施設の増設に伴う施設運営費等により大きく増加しており、財政の硬直化が進行しつつあります。

■ 一般会計歳出の推移（性質別）



（3）主要財政指標から見た財政状況

平成30（2018）年度決算に基づく主要財政指標は、指定都市平均との比較によると、債務の負担割合を示す実質公債費*比率や将来負担比率*のほか、標準的な行政需要を市税等の自主財源*でどの程度賄えているかを示す財政力指数*は良好な水準にあり、健全財政を維持しています。一方で、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率*は指定都市の平均よりも高く、上昇傾向が続いていることから、今後の財政運営における厳しさが増すおそれがあります。

■ 平成30（2018）年度決算（普通会計*）に基づく主要財政指標の状況

	財政力指数	経常収支比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
さいたま市	0.98	98.7	5.1	21.2
指定都市平均	0.86	96.1	7.9	97.2
健全度順位 (20 指定都市中)	3 位	16 位	4 位	4 位

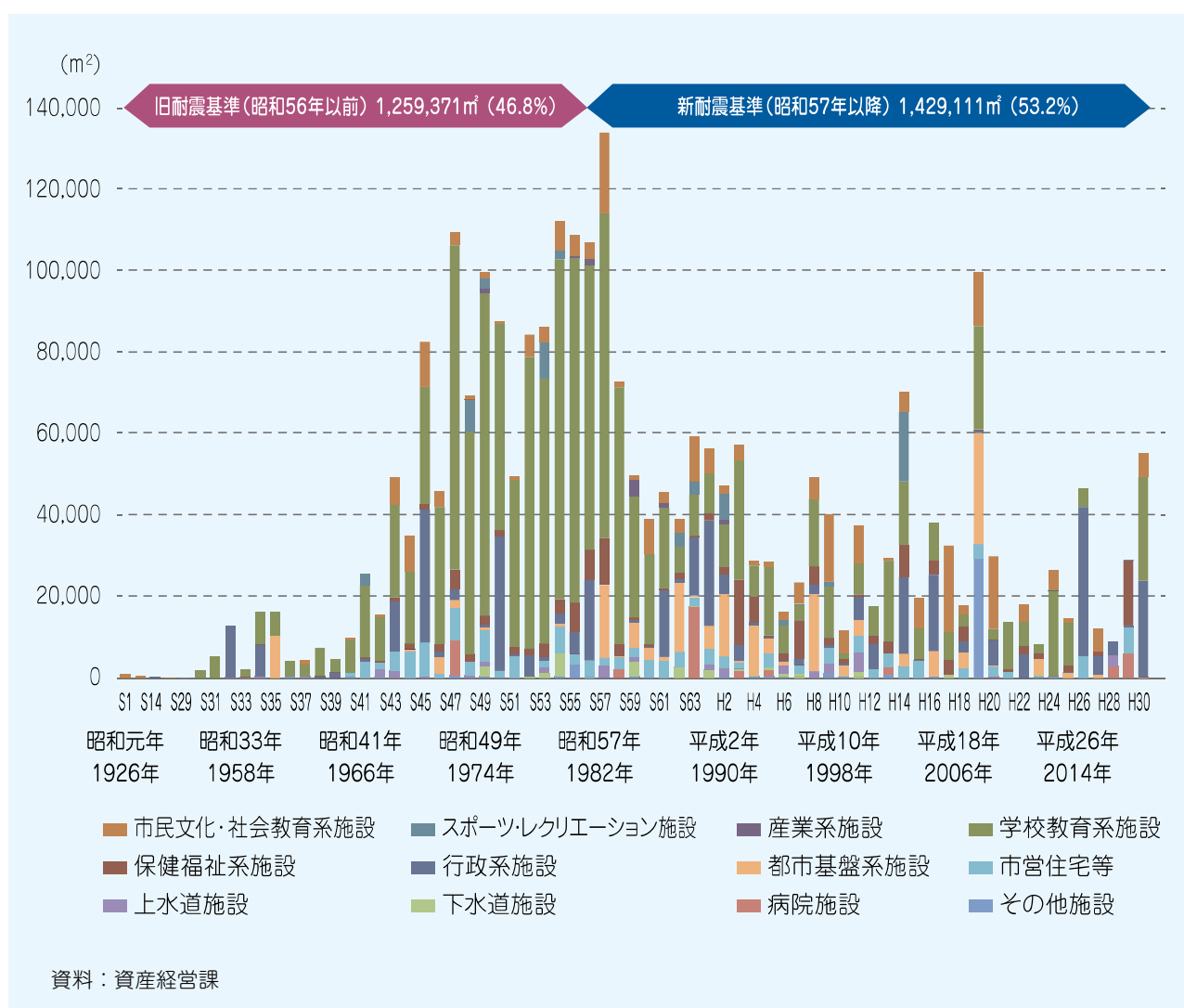
※数値は速報値

(4) 公共施設の建築年別の延床面積の状況

多くの公共施設は、昭和40（1965）年代から昭和50（1975）年代の高度経済成長等を背景に集中的に整備されたものであり、昭和56（1981）年以前の旧耐震基準¹⁹に基づく施設が、平成30（2018）年度末現在で延床面積全体の46.8%を占めています。

本市では、「市有建築物耐震化実施計画」を策定して計画的な耐震化を推進した結果、耐震化工事については、令和2（2020）年現在、おおむね完了していますが、今後、施設・設備の老朽化の進行等の問題から、特に学校教育系施設や上・下水道施設等を始めとした改修や更新等を必要とする施設・設備が急増し、財政を大きく圧迫することが予測されるため、財政負担の平準化や財源の確保の見通しを踏まえた施設のマネジメントが求められています。

■ 公共施設の状況（建築年別・延床面積）



19 昭和53(1978)年の宮城県沖地震を踏まえて、昭和56(1981)年に建築基準法が改正され、新耐震基準が導入されました。

2 今後の見通し

(1) 社会経済状況

近年の我が国の社会経済状況は、平成20（2008）年のリーマン・ショック*や平成23（2011）年の東日本大震災等の影響による景気低迷から回復傾向が続いてきたものの、平成30（2018）年頃からはグローバル経済の不確実性が高まってきています。また、大規模な自然災害の危険性や新型コロナウイルス感染症*の世界的流行などにより、先行きの予測が困難な状況です。

今後は、平均寿命の伸びや少子化の進行により、医療や介護、子育てといった社会保障費はますます増加することが見込まれます。また、昭和40（1965）年代を中心とする高度経済成長期に整備された道路や橋りょう等のインフラ*が一斉に更新時期を迎えることから、我が国の財政状況は、極めて難しい状況にあります。

(2) さいたま市の財政状況

本市の歳入については、基幹的な歳入である市税を中心として、景気回復による個人所得の増加や市街地開発の進展、転入人口の増加などにより当面の間増加を見込める要素が整っている一方で、社会経済状況の変化や国による税制改正の動向などにより大きく変動することも見込まれるため、将来について正確な見通しを立てることは困難な状況です。

特に、令和2（2020）年1月以降、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症*の世界的流行による経済停滞等の影響が、今後本市の地域経済にどのような影響を与えるのかは、極めて不透明な状況となっています。

歳出においては、少子高齢化の進行等により、生活保護、医療、介護といった社会保障費の更なる増加が見込まれるとともに、老朽化した公共施設等の改修及び更新に要する経費についても増加が生じることから、更なる財政の硬直化が懸念されています。

そのため、市税等の収納率向上や積極的な自主財源*の確保などを通じて、歳入の増加を図り、計画期間である5年間を基礎とする「中期財政収支見通し*」に沿って、財政規律を堅持していくための不断の取組を着実に推進しつつも、人口がピークを迎えるまでの期間を「運命の10年」として位置付け、将来的な人口減少時代を見据えて将来都市像の実現に大きく貢献する取組に重点的に予算を配分し、持続可能な都市としての土台を構築していく必要があります。

また、公共施設の整備等に公民連携*手法等を導入し、効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、施設の更新等に当たっては、将来に向けた投資の視点を踏まえつつ、複合化や施設総量の縮減を検討することで長期的なコスト削減を図っていく必要があります。

第3章 将来都市構造

第1節 将来都市構造の基本的な考え方

ここでは、「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」という2つの将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格である「将来都市構造」を示します。

1 さいたま市の現状と課題

(1) 都市づくりの現状

本市は、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道から首都圏への玄関口に位置し、新幹線6路線を始め、JR・私鉄各線が集まる交通結節点となっており、東北自動車道等の高速道路等の優れた交通利便性を有するとともに、首都圏有数の自然資源として、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川などがあり、様々な生物が生息する緑地や水辺などの豊かな自然にも恵まれています。

さらに、武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道や日光御成道の宿場町、岩槻藩の城下町として古くから繁栄し、明治期以降も埼玉県の行政・商業・業務の中心地の役割を担いつつ、同時に、東京に近接した生活都市としても発展してきた本市には、盆栽や人形づくり、サッカーなどを始めとする多様な地域資源があります。

これらを踏まえ、本市では、様々な都市機能*が集積する市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造の形成による、地域の特性を生かした都市づくりを進めてきました。

近年は、首都圏広域地方計画において、「大宮」が「東日本の対流*拠点」に位置付けられたことから、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化等が求められています。また、本市誕生の象徴であり、市の中心に位置するさいたま新都心に都市経営の拠点である本庁舎を移転整備することが決定し、本市全体の更なる発展が期待されます。

(2) 今後の課題

本市は、既に超高齢社会を迎えており、今後、更なる高齢化の進行が見込まれます。また、平成27（2015）年国勢調査*の人口等に基づく将来人口推計では、令和12（2030）年頃をピークに持続的な人口減少局面を迎えると予測されています。

そのような中で、住宅や商業、行政サービスなどの市民生活に必要な都市機能*が拡散・散在した場合、中心市街地が衰退し、日常生活におけるアクセスの面で利便性が低下するおそれがあります。²⁰また、市街地が拡大することにより、行政コストの増大を招き、財政状況を悪化させることが懸念されます。

20 「国土のランドデザイン 2050」（平成 26（2014）年、国土交通省）

2 目指す将来都市構造

本市のまちづくりにおける現状と課題を踏まえ、次に掲げる将来都市構造を目指します。

都市機能*の集積や豊かな自然環境との共生などにより、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す、「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型の都市構造」

3 将来都市構造の実現に向けて

地域の特性を生かした都市づくりを進める中で、都市機能*を集積するとともに、引き続き、市街地の拡大を抑制しつつ、河川や緑地等の豊かな自然環境の保全・活用に取り組むことで、市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していきます。

都市づくりに当たっては、市街地における必要な都市機能*の集積を図るとともに、これまでに都市基盤*の整備を進めてきた地域等においては、まちづくりの主体となる住民・事業主・地権者等の多様な関係者と連携・協働し、エリアマネジメント*の取組や公共施設・公有地の活用などにより、既存のストックを生かし「そだてる」（魅力・価値を向上させる）取組を推進していきます。

また、拠点となる市街地間をネットワークで接続することなどにより、市民生活に必要な機能を公共交通機関や自転車、徒歩による移動で享受できる生活環境を創出していきます。さらに、東日本地域の各都市等との広域的なネットワークを強化することにより、各地からヒト・モノ・情報が集まり対流*する、東日本の中核としての地位の確立を目指します。

..... エリアマネジメントとは

■ 概要

一定の地域において、地域の良好な環境や価値を維持・向上させるために、住民・事業主等の多様な関係者が、保有する資源を出し合い、主体的にまちづくりに取り組むことをいいます。その取組は、快適で魅力的な環境の創出や美しい街並みの形成などのほか、ブランド力の形成や地域の伝統・文化の継承など、ソフト的な領域のものも含まれます。

■ 主な効果

住民・事業主等のみならず、就業者・来街者にとっても快適で質の高い環境が形成され、経済活動の活性化やエリア価値の向上などが見込まれます。また、地域への愛着や満足度の向上、新たな地域コミュニティ*の形成のほか、行政だけでは対応できない複雑な課題に対し、多様な主体が協働・連携することにより、新たな課題解決方法の創出が期待されます。

■ 組織体制

円滑な資金調達や地域における合意形成を進めるため、エリアマネジメント団体を組織する必要があります。必要に応じて、まちづくりの専門家からの助言も得ながら、エリアをプロデュース、プロモーションすることにより、エリアの魅力を生み出すことが必要です。

行政の役割としては、道路や公園等といった公共施設の所有者などの立場から参画するほか、持続的な活動に必要な支援を行うことなどがあります。また、自由な発想による積極的なマネジメントが進むよう、地域特性や必要に応じた環境整備（規制緩和、柔軟な制度運用等）などを行うことが考えられます。

（「エリアマネジメントのすすめ」（平成22（2010）年、国土交通省）など）



▶ 街路沿道活用社会実験「おおみやストリートテラス」（大宮区）
（写真提供：一般社団法人アーバンデザインセンター大宮）



▶ 地域密着型マルシェ「みそのいち」（緑区）
（写真提供：一般社団法人美園タウンマネジメント）

第2節 将来都市構造を構成する要素

(1) 都市機能の集積を促進する拠点

本市においては、利便性の高い鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、特に鉄道駅周辺には、市民生活に必要な機能が集積しています。

これらの地区については、引き続き都市機能*を集積する「拠点」として位置付け、各種機能の集積を促進するとともに、集積した機能を活用し、拠点の魅力を高めていきます。

① 都心

大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。この2つの「都心」は、本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能*を集積し、広域的な都市活動*や市民生活の拠点としての役割を担います。

2つの都心がそれぞれの特徴や強みを生かすことで両地区の機能分担を図るとともに、都心間の連携を強化することで、東日本の中核都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図ります。

また、2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付けます。「中心市街地」は、都心間の連携の強化、広域的な都市機能*と都市型住宅*を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点としての役割を担います。

《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》

地区の現状・特性・ 地域資源等

首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョン*を支える対流* 拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。


また、都市再生緊急整備地域*として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。

区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴史文化資源や自然資源があり、氷川参道の歩行者専用化の推進など、それらの保全・活用に向けた取組を進めています。また、本庁舎の移転整備に併せて、周辺施設と連携したまちづくりに取り組む必要があります。

様々な主体と連携してまちづくりを推進することを目的として設置された、「アーバンデザインセンター大宮(UDCO)」では、「産+官+学+民」の連携によるまちづくりが進められています。

	  <p>▶大宮駅西口</p> <p>▶さいたま新都心駅周辺</p>
<p>目指す方向性</p>	<p>大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能等の集積を進めます。さいたま新都心周辺地区では、行政機能を担うとともに、国の広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進めます。その上で、両地区の中間エリアのまちづくりや居心地が良く歩きたくなる街なかの創出などに併せて取り組むことで、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。</p> <p>また、歴史文化資源や氷川の杜などのみどりを生かした都市空間の形成を進めるとともに、新幹線と高速道路のネットワークが結節する広域交通拠点を形成することで、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流* 拠点としての役割を果たし、国内外から“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指します。</p>

《浦和駅周辺地区》

<p>地区の現状・特性・地域資源等</p>	<p>県の行政の中心地であるほか、商業・業務機能、教育・文化機能が集積しています。</p> <p>一方で、駅周辺には老朽化の進んでいる建築物もあり、今後それらの機能の更新等を図る必要があります。また、本庁舎移転整備後の現庁舎地や市民会館うらわ跡地など、公共施設の建替え等に合わせた都市機能*の再編・適正配置を行っていく必要があります。</p> <p>平成25(2013)年3月には、湘南新宿ラインの浦和駅停車の実現により、交通アクセスの向上が図られました。</p> <p>さらに、浦和駅東西連絡通路や浦和駅中ノ島地下通路の開通などにより、歩行者の回遊性も高まっており、都心としてのにぎわいの創出のため、更なる交通結節機能及び回遊性の向上が求められています。</p> <p>古くは門前町、宿場町として栄えた歴史があり、地区内やその周辺には、玉蔵院や調神社といった歴史文化資源があります。</p>  <p>▶浦和駅東口</p>
-----------------------	---

<p>目指す方向性</p>	<p>県都としての行政機能を担うとともに、商業・業務機能、教育・文化機能を中心とした機能強化・再形成を図り、都心としての形成を進めます。</p> <p>また、浦和を象徴する文化・教育・スポーツといった魅力・個性を磨き上げ、駅周辺の回遊性の向上などによるにぎわいの創出と歴史文化資源の保全・活用との両立を図ることで、「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。</p>
---------------	--

② 副都心

日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区及び岩槻駅周辺地区の4地区を「副都心」と位置付けます。「副都心」は、地域の特性を生かした都市機能*を有し、都心や副都心間で連携しつつ、一定規模の都市的サービスを楽しめる、都心に次ぐ都市活動*や市民生活の拠点として、都心を補完する役割を担います。


《日進・宮原地区》

<p>地区の現状・特性・地域資源等</p>	<p>土地区画整理事業*などのまちづくりが進み、プラザノース周辺に公共・公益・商業機能が集積するとともに都市型住宅*が立地し、生活利便性が高く、日進駅周辺地区でも住宅・商業施設等が立地しています。</p> <p>また、「大宮盆栽村」やその中にある「大宮盆栽美術館」「漫画会館」といった地域資源に近接しています。</p> <p>そのほか、地区内には逆川緑道があり、三貫清水や市民の森といった自然資源にも近接しています。</p>
<p>目指す方向性</p>	<p>生活利便性の高さに加え、豊かな地域資源を有する周辺地域との連携を図り、身近に文化・自然資源に触れ合える、“便利さと心地よさが融和した副都心地区”の形成を目指します。</p>




▶プラザノース周辺

《武蔵浦和地区》

<p>地区の現状・特性・ 地域資源等</p>	<p>市街地再開発事業*等により、居住機能のほか、商業・業務機能等の多様な機能の集積が進んでいます。</p> <p>武蔵浦和駅は埼京線と武蔵野線の乗換駅であり、羽田空港への高速バスや路線バスの発着地ともなっており、東京都心部へのアクセスが良好であるなど、交通利便性が高くなっています。</p> <p>地区内には、別所沼までつながる「花と緑の散歩道」や笹目川などの自然資源があります。</p>  <p>▶武蔵浦和駅西口</p>
<p>目指す方向性</p>	<p>駅周辺の高度利用*等による定住人口*の増加と交通利便性の高さを生かし、“多彩な交流が生まれ、躍動する副都心地区”の形成を目指します。</p>

《美園地区》

<p>地区の現状・特性・ 地域資源等</p>	<p>大規模な土地区画整理事業*による新市街地形成が進められており、子育て世代を中心に人口が増加しています。</p> <p>東京メトロ南北線・東急目黒線に直結する埼玉高速鉄道線の浦和美園駅や、東北自動車道の浦和ICを介しての、広域交通利便性が高くなっています。</p> <p>また、アジア最大級のサッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム2002」という地域資源や、地区内を流れる綾瀬川や近接する見沼田圃といった自然資源があり、スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマとした拠点づくりが進んでいます。</p> <p>さらに、「スマートシティ*さいたまモデル」の構築に向けた先導事業など、「アーバンデザインセンターみその（UDCMi）」を拠点とした「公民+学」連携によるまちづくりが進められています。</p>  <p>▶埼玉スタジアム2002</p>
<p>目指す方向性</p>	<p>「埼玉スタジアム2002」などの地域資源を生かしながら、“スポーツ、健康、環境・エネルギーを軸に先端的なライフスタイル*を創造する副都心地区”の形成を目指します。</p>

《岩槻駅周辺地区》

<p>地区の現状・特性・ 地域資源等</p>	<p>城下町・宿場町としての街並みや人形など、歴史・文化を感じさせる古くからの伝統が息づいています。</p> <p>本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与する拠点施設として「岩槻人形博物館」が整備されています。</p> <p>また、岩槻の歴史や、文化の発信、産業及び観光の振興、並びに地域活性化の拠点であり、地域のにぎわいの創出に寄与するものとして、「にぎわい交流館いわつき」が整備されています。</p> <p>さらに、地区内を流れる元荒川等の自然資源があります。</p> <div data-bbox="1031 533 1453 770" data-label="Image"> </div> <p>▶岩槻駅東口</p>
<p>目指す方向性</p>	<p>城下町、人形のまちとして培った歴史文化資源等を磨き、つなげて、“歴史と文化が薫り、にぎわいのある副都心地区”の形成を目指します。</p>

③ 地域生活拠点

都心、副都心以外の鉄道駅周辺を「地域生活拠点」と位置付けます。「地域生活拠点」は、商業・サービス機能を主とする日常生活を支える機能を有し、地域における市民生活の拠点としての役割を担います。

④ 地域活動拠点

区役所周辺を「地域活動拠点」と位置付けます。「地域活動拠点」は、区役所との併設等により文化・交流を主とする地域コミュニティ*をはぐくむための機能を有し、地域における市民活動の拠点としての役割を担います。

⑤ 産業集積拠点

既存の工業団地やその他の拠点以外の交通利便性などに優れた地区を「産業集積拠点」と位置付け、製造業や流通業等の産業機能を集積します。「産業集積拠点」は、業務機能の主な集積拠点にもなる都心や副都心以外の企業活動の拠点としての役割を担います。

(2) 広域的なネットワークの形成を支える都市軸

首都圏広域地方計画において東日本の対流*拠点と位置付けられ、「東日本の中枢都市」を目指す本市の都市構造は、東日本や首都圏といった広域的視点の中でとらえる必要があります。

首都圏では、東京を中心とする放射状の軸に沿って都市機能*が集積しており、本市においても東京と北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道とを結ぶ南北方向の道路・鉄道に沿って機能集積が進んでいます。また、スーパー・メガリージョン*の形成に向けた首都圏と東北圏、北陸圏、北海道との連携・融合のためのネットワークの結節点としての役割が求められています。²¹

東京都心部の近郊の地域においては、本市のほか、横浜市・川崎市、町田市・相模原市、八王子市・立川市・多摩市、柏市、千葉市など、東京都心部から環状の方向に拠点的な都市が帯状に連たんしています。これらの拠点的な都市の育成・整備を図るとともに、相互の連携を強化し、東京都心部との適切な機能分担を推進することにより、特に災害時における東京への一極集中のリスクを軽減することが求められています。

これらのことから、広域的な幹線道路や鉄道に沿って、本市の都心・副都心と東京都心部、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道を結ぶ南北方向の軸を「南北都市軸」、東京都心部から環状方向に位置する拠点的な都市と本市を結ぶ東西方向の軸を「東西連携軸」と位置付けます。

① 南北都市軸

南北都市軸は、本市の主軸と位置付け、その機能を強化し、軸上の都市機能*の高度化を進めることで、本市の都心・副都心と東京都心部、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道との連携、市内の拠点間の連携を強化していきます。

② 東西連携軸

東西連携軸は、広域的には、東京都心部から環状方向に位置する拠点的な都市との連携を促進する機能を有し、南北都市軸との相乗効果によって、東京都心部からの機能分散の受け皿として都市機能*の集積と機能の高度化を誘導する役割を担います。

市内においては、拠点間の連携と定時性・速達性の確保を図りつつ、市域の東西に広がる市街地を結び、市民の交流・連携の促進と市内各地の生活利便性の向上を図る役割を担います。

2つの東西連携軸の間に、新たな東西連携軸を形成し、ネットワークの代替性や多重性の確保を図ることで、災害時における機能・安全性を強化するとともに、市内の各拠点と東日本や首都圏の各都市との連携を強化していきます。

21 「首都圏広域地方計画」(平成28(2016)年、国土交通省)

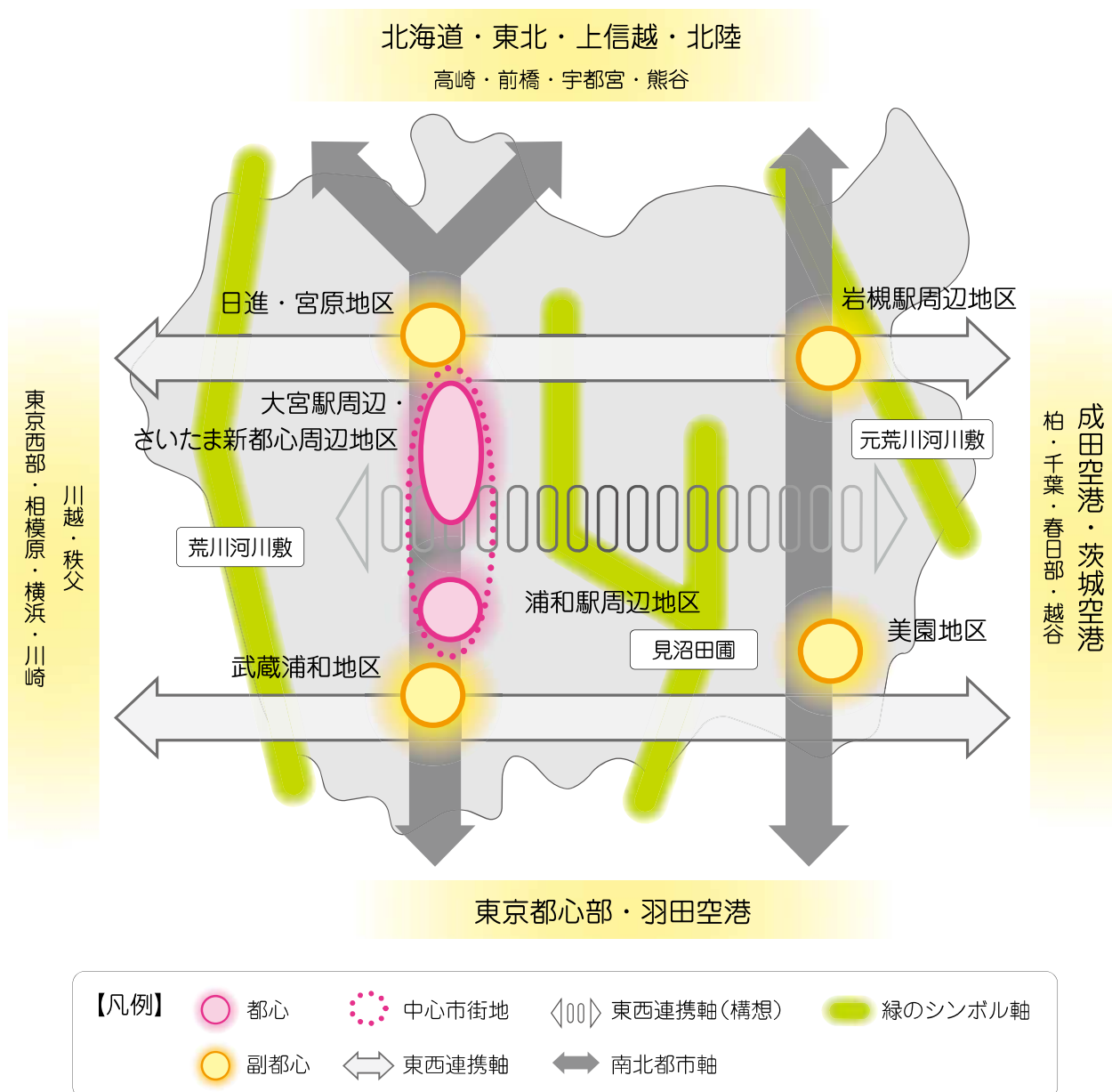
(3) 水と緑のネットワークの骨格

本市は、市街地が河川と緑地に挟まれた構造となっており、市民は、都市生活を享受しつつ、身近に自然に親しみながら暮らすことができます。

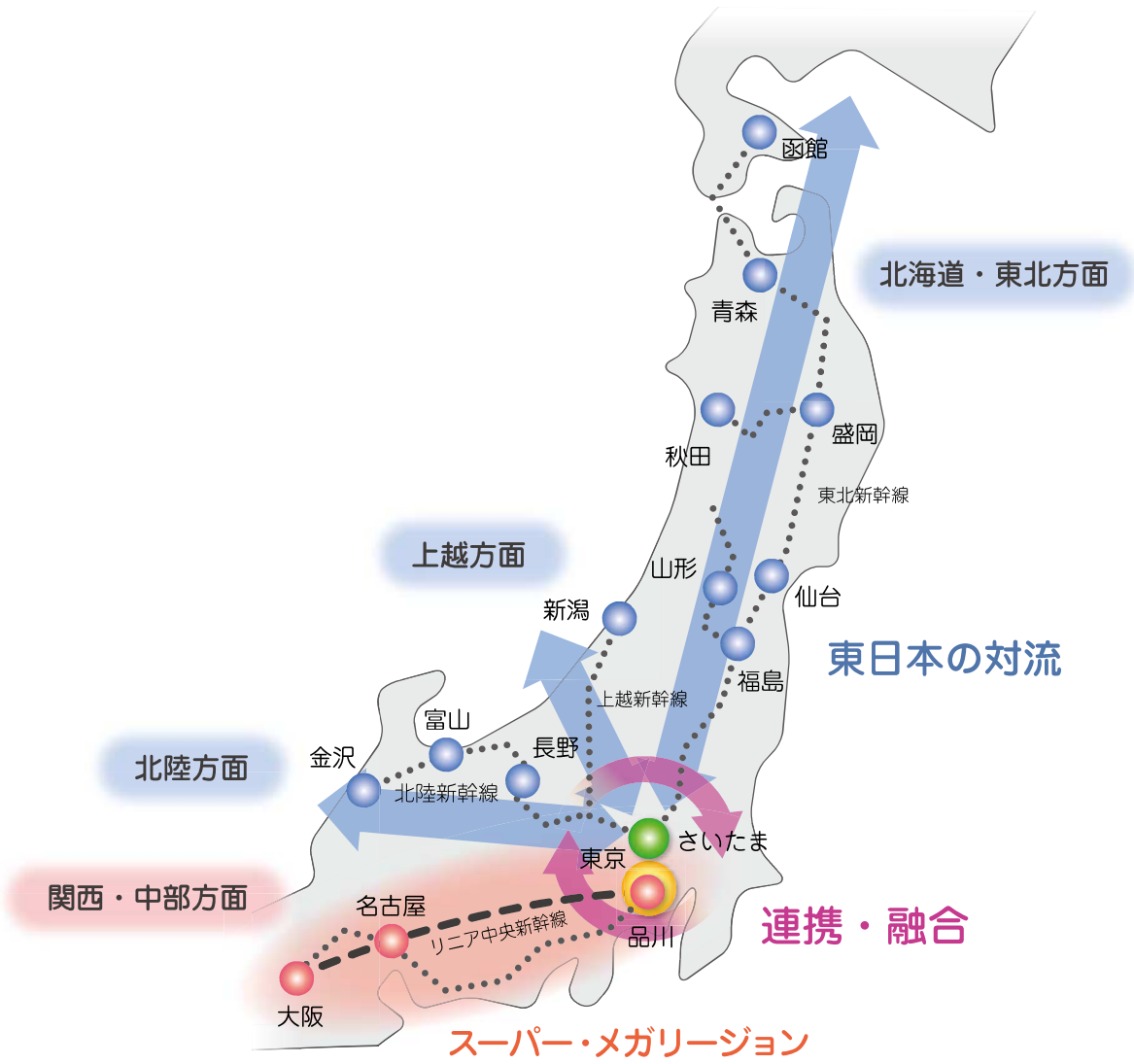
市内を流れる河川と河川沿いの低地に広がる農地は、本市の貴重な環境資産であり、都市構造上の重要構成要素として位置付け、河川沿いの低地帯に緑地を維持し、将来的にも市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していくこととします。

見沼田圃や荒川、元荒川沿いを本市における「緑のシンボル軸」として位置付け、この軸を中心として、主要な河川、街路樹、斜面林等の樹林地、市内に点在する公園等の保全・活用を進めるとともに、都心部においては、多様な価値を有する見沼田圃との近接性を生かした都市空間を形成することで、市全域にわたる「水と緑のネットワーク」を形成します。

■ 将来都市構造のイメージ



■ 広域的に見たさいたま市の役割のイメージ



「首都圏広域地方計画 プロジェクト参考資料」(平成28(2016)年、国土交通省)などをもとに本市で作成

第3節 土地利用の基本方針

土地利用に関する基本的な考え方

鉄道等の公共交通の利便性の高い市街地において、集約的な土地利用を図ることを優先するとともに、市街地を取り巻く地域における自然的土地利用^{*}を維持・保全し、原則、新たな市街地の拡大を抑制しながら、都市的土地利用^{*}と自然的土地利用^{*}の調和を実現していきます。

(1) 都市的土地利用に関する方針

南北方向の鉄道に沿って密度の高い土地利用を促進するとともに、鉄道駅周辺の地域（駅勢圏）においては、都心、副都心等の拠点の位置付けに応じて、中高層の集合住宅や商業・サービス機能等が調和した土地利用を促進し、様々な都市機能^{*}の集積を図ります。なお、地下鉄7号線^{*}（埼玉高速鉄道線）の延伸に伴って、中間駅を中心に新しい市街地形成を進める際には、豊かな自然環境との共生を図りながら、都市的土地利用^{*}への転換を進めます。

駅勢圏の外縁では、戸建住宅と中層の集合住宅を、駅勢圏外においては戸建住宅と低層の集合住宅を主体とした土地利用を促進し、ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

(2) 自然的土地利用に関する方針

市街地を取り巻く緑地や水辺空間、農地等の豊かな自然環境と居住空間が調和した地区においては、自然環境の保全と農業の振興を基調としながら、「水と緑のネットワーク」の骨格の形成、また、市民生活に安らぎと潤いを提供する空間として、その活用・創造を図ります。

※ 都市的土地利用…住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等、主として人工的施設による土地利用のことです。

※ 自然的土地利用…農業的土地利用に、自然環境の保全を主な目的として維持すべき森林、原野、水面、河川などの土地利用を加えたものをいいます。都市的土地利用以外の土地利用を総称したものです。